

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第103回定例会・会議録

日 時 平成24年1月11日（水） 18:30～21:15

場 所 柏崎原子力広報センター 2F研修室

出席委員 浅賀、新野、池田、石坂、川口、桑原、佐藤（幸）、佐藤（正）、  
三宮、高桑、高橋（武）、高橋（優）、滝沢、武本（和）、田中、  
徳永、中沢、前田、吉野委員  
以上 19名

欠席委員 伊比、大島、佐藤（直）、竹内、武本（昌）、渡辺委員  
以上 6名

その他出席者 原子力安全・保安院  
柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 飯野所長 岡野副所長  
熊谷保安検査官  
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 磯部所長  
新潟県 山田原子力安全対策課長 安田課長補佐 春日主任  
柏崎市 須田危機管理監、駒野防災・原子力課長 名塚課長代理  
村山主任、野沢主任  
刈羽村 山崎総務課副参事  
東京電力（株）横村所長 長野副所長 新井副所長 嶋田副所長  
西田技術担当 室星防災安全部長  
佐野地域共生総括GM 椎貝地域共生総括G  
山本地域共生総括G  
（本店）石崎原子力・立地本部副本部長  
増井原子力耐震技術センター耐震調査GM  
ライター 吉川  
柏崎原子力広報センター 井口業務執行理事 石黒主事  
柴野職員 品田職員

## ◎事務局

お疲れさまでございます。始まります前にお配りしました資料の確認から始めさせていただきます。お手元の資料をご覧いただきたいと思います。最初に、委員さんだけにお配りしてございます資料ですが、小さい紙で、「質問・意見等をお寄せください」という紙でございます。次に、「第103回定例会次第」でございます。この次第の中で、さきのご案内の中では、ストレステストについて議題とすることとしておりましたけれども、このストレステストにつきましてはまだ公表されておりませんので、今日は議題としておりませんのでご了承いただきたいと思います。次に、「委員質問・意見等」でございます。この質問の1ページ目の一番下に、「国？に対する質問」というSPEEDIに関するご質問・意見がございますけれども、これにつきましては少し時間をいただきたいと思いますので、今日の回答は保留にさせていただきます。よろしく願いいたします。次に、「中間報告（概要）」ということで、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会から出されている中間報告でございます。これは、当センターで事故調査・検証委員会のホームページから入手したものでございます。次に、「原子力安全庁（仮称）の組織の概要等」ということで、これにつきましても、内閣官房のホームページから当センターで入手した資料でございます。次に、横長の紙で、「原子力安全規制の転換」という資料でございます。これにつきましても、内閣官房のホームページから当センターで入手した資料でございます。次に、原子力安全・保安院からの資料で、資料1となっております。「前回定例会（平成23年12月7日）以降の原子力安全・保安院の動き」でございます。次に、資料2、「福島第一原子力発電所に関する対応状況」。次に、資料3、文部科学省発表資料でございます。次に、資料4、「前回定例会におけるご質問に対する回答」でございます。次が、資源エネルギー庁からの資料でございます。「前回定例会（平成23年12月7日）以降の主な動き」でございます。次に、新潟県原子力安全対策課の資料でございます。「前回定例会（平成23年12月7日）以降の行政の動き」でございます。次に、柏崎市からの資料でございます、「柏崎市原子力防災計画見直し検討委員会」。次に、同じく柏崎市防災・原子力課からの資料でございます、「委員質問・意見等」というものでございます。次に、東京電力からの資料でございます。「第103回「地域の会」定例会資料〔前回12/7以降の動き〕」。次に、同じく東京電力からの資料でございます。「Newsアトム 福島第一原子力発電所は冷温停止状態になりました」というもの。同じく東京電力からの資料で、「東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋（ステップ2完了）のポイント」という資料でございます。次に、同じく東京電力からの資料でございます。「東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ（概要版）」。同じく東京電力からの資料でございます。「福島第一原子力発電所事故の初動対応について」。次に、同じく東京電力からの資料でございます。「地域の会 委員ご質問への回答について」。

以上でございますが、そろっておりますでしょうか。不足などございましたら、事務局にお申し出いただきたいと思っております。

それから、いつもお願いしているところでございますが、携帯電話のスイッチをお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。また、傍聴の

方、プレスの方で録音をされる場合は、チャンネル4のグループ以外をお使いいただき、自席でお願いいたします。委員の皆様とオブザーバーの皆さんは、マイクをお使いになるときは、スイッチをオンとオフにさせていただきますよう、お願いいたします。

それでは、第103回定例会を開催させていただきます。会長さんから、進行をよろしくお願いいたします。

◎新野議長

では、第103回の定例会を開かせていただきます。今年、平成24年で第1回目の会合となります。昨年もたくさんの議論をさせていただいておりますけれども、今年は、今日の資料にも象徴されますが、またたくさん、私どもの非日常的な議論がたくさん重なることと思っておりますけれども、これは国の大事なことでありますし、地域にとっても同じように大事なことでありますので、まげて、そのお時間とその目通し等いろいろなことで、地域のお近くの方やご家族の方やグループの方と常にお話をいただきながら、この場で住民の視点で発言につなげていただければと思います。また今年1年よろしくお願ひいたします。

では、前回からの動きを始めさせていただきます。東京電力さん、お願いいたします。

◎長野副所長（東京電力）

皆さん、こんばんは。東京電力の長野から、前回以降の動きについてご説明をさせていただきます。お手元の資料のほうをご覧くださいと思います。

まず、不適合事象関係でございますが、公表区分のⅢが2件ございました。それぞれご説明をいたします。

3ページをご覧くださいと思います。号機は、停止中の2号機でございます。内容は、主排気筒、フィルターからの放射性物質の検出でございます。フィルターの測定については週に1度実施しておりますが、12月8日の測定において、検出限界値をわずかに上回る、ごく微量の放射性物質を検出しております。

検出した放射性物質を調査したところ、人工核種は検出されず、コンクリート等に含まれる天然核種が検出をされております。よって、建物のコンクリート内に存在する天然放射性物質が排気筒に移動して、フィルターに捕捉、検出されたものと推測をしております。安全上の問題は、特にございません。

5ページに、今回の事象における放射線の量と日常生活の比較がございますので、ご参照ください。

次に、6ページをご覧ください。不適合事象の2件目でございます。内容は、保安規定にて定めている燃料管理記録、この作成、保存が定められておりますが、燃料管理記録の一部の所在不明ということでありまして、燃料管理記録とは、中段に米印で解説がございますが、使用済燃料を搬出する際に作成する書類でございます。所在不明となった記録は、平成19年3月に1号機から所外に使用済燃料を搬出した際のものでございます。

なお、この搬出については、確認をしたところ、他の手続や記録の作成により適切に行われておりまして、安全上の問題がなかったことを確認しております。この記録が所在不明となった原因を調査して、再発防止に努めてまいります。

次に、発電所にかかわる情報ですが、7ページをご覧ください。津波堆積物調査、以

前ご説明をしておりますが、その調査地点の追加についてお知らせをしております。この調査は、昨年11月より新潟県の沿岸部において調査を実施していますが、調査内容の充実を図るために、新たに2地点を追加しております。

8ページに調査地点の地図がありますので、ご覧いただきたいと思います。柏崎沿岸部についてだけご説明をしますと、これまで宮川、西中通、米山ということでの3地点に加え、今回、枇杷島を追加したということでございます。枇杷島については、鶴川から溯上する津波を念頭に追加をして、調査をすることにいたしましたのでございます。

下段のほうに工程表がございますが、これまでに本州側については、追加2地点も含めて、試料採取はすべて終了しております。現在分析評価を行っております、4月下旬ごろに取りまとめを行う予定でございます。

前回以降の動きの説明は、以上でございます。

次に、委員の皆様からいただいたご質問に対する回答でございますが、多数ございますので、お手元に配付をさせていただきましたので、後ほどご参照いただければと思います。

なお、複数の委員の皆様から、福島事故に伴う賠償関係の書類を見たいというご要望がありましたので、先日の運営委員会にお諮りし、事務局に書類一式をお預けし、閲覧いただけるようにいたしました。1カ月ほど閲覧いただけるよう、事務局にお願いしてございますので、よろしく願いいたします。

続いて、福島事故関係につきましてご説明いたします。

#### ◎増井原子力耐震技術センター耐震調査GM（東京電力）

東京電力原子力設備管理部の増井と申します。よろしく願いいたします。

それでは、お手元の「Newsアトム」に基づきまして、福島第一原子力発電所の現状についてご報告させていただきます。「Newsアトム」、これ両面になっておりますけれども、まず「福島第一原子力発電所は冷温停止状態になりました」と書かれているものからご説明させていただきます。

こちらの会でも、月に1回、福島第一原子力発電所の事故後の状況についてご報告させていただいておりますけれども、今回、具体的には昨年12月16日でございますけれども、ステップ1、2で進めておりました福島第一原子力発電所の安定化について、ステップ2が達成できたということで公表をしております。具体的には、右側の目標と書いてあるところのステップ2でございます。こちらに関しまして、原子炉は「冷温停止状態」に達し、不測の事態が発生した場合も、敷地境界における被ばく線量が十分低い状態を維持することができるようになり、目標を達成しましたと書かれてございます。

具体的に、冷温停止の意味でございますけれども、下の課題の取り組み状況というところに記載されてございます。何点かございますけれども、まず、圧力容器と格納容器の温度は、概ね100度以下になったということが記述されてございます。その下に、圧力容器の底部の温度、また格納容器の中の温度が書いてございまして、1～3号ありますので、2×3で六つの数字がございます。こちらは、すべて100度以下になってございます。

なお、こちらの数字はすべて12月15日時点の数字でございまして、現状の数字は、

いずれもこれから10度～20度ぐらい低い値となっております。右側に7月ごろからの圧力容器底部の温度、格納容器の中の温度が示されておりますけれども、全般的に右肩下がりになっているというところでございます。

2点目でございますけれども、格納容器からの放射性物質の放出というのは、抑制されておりますということです。ここに数値はございませんけれども、1時間当たり0.6億ベクレルというふうに評価をしてございまして、これは敷地境界で申しますと0.1ミリシーベルト、年当たりで1.1ミリシーベルトに該当するものでございます。

冷温停止状態を維持するために必要なのが、循環注水冷却システムというものでございます。下にポンチ絵がかいてございます。こちらが、単に動いているというだけではなくて、万一何か事故、事故というか不測の事態があった場合に、きちんと機能ができるかということを確認する必要がございます。

これに関しましては、故障や事故に備え何重ものバックアップを準備し、中期的安全を確保いたしましたということでございます。具体的にポンプが稼働しない場合には、非常用のポンプを持っておりますし、最悪の事態すべてが動かなくなってしまった場合には、高台に配備しております消防車を用いまして、直接原子炉に海水を注入するというところが最終段階として考えられております。

右側でございますけれども、その他の主な課題の状況というところで、使用済燃料プール、滞留水、地下水であるとか、ここも課題について書いてございます。

ステップ2での主な実施状況と書いてございますけれども、こちらが順調に進捗しているということで、総合的な判断としてステップ2が終了したということで、冷温停止状態になりましたということにしております。

では、今後はどうするかということでございますが、これは下に書いてございますが、中長期的課題に取り組んでまいりますということです。こちらに関しては、ちょっと裏面を見ていただければと思います。裏面は、「1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」というふうに書いてございます。こちらは、12月21日に公表させていただいております。これまでのロードマップ、またはその道筋というものと異なりまして、非常に期間が長いというところが特徴でございます。真ん中の左下ぐらいのところに書いてございますけれども、大きく1期、2期、3期というふうにございます。

まず1期でございますけれども、現時点から2年以内を目途といたしまして、使用済燃料プールから燃料の取り出しの開始を行います。吹き出しにございますけれども、原子炉建屋の上部にがれきが散乱しておりますので、これらを除去いたしまして、コンテナ、天井クレーン、燃料交換機、燃料を取り出すための設備を配備いたしまして、使用済燃料を取り出します。現時点での予定では、2013年から4号機を初めに、取り出しを行うということでございます。4号機から開始する理由なのですが、比較的燃料プールの中に入っているがれきが少ないという状況がございます。

次に、第2期でございますけれども、これは現時点から10年以内を目途といたしまして、燃料のデブリの取り出しの開始を行います。このデブリという言葉ですが、燃料と被覆管等が溶けて、固まったものというふうにご理解いただければと思います。こちらに関してですけれども、こちら吹き出しの中を見ていただきますと、具体的な作業のイメージがございます。現時点で

は、原子炉の格納容器から水が漏れ出して、それが原子炉建屋からタービン建屋につながっていて、タービン建屋に溜まった水を、先ほどの循環注水冷却システムを用いて処理しているという状況でございます。

また、あわせまして、地下水が一定量建屋の外から流入してきているという状態ですので、これらの、いわゆる貫通口というものを、止水をしてやるというのが下の図面でございます。ここが、いろんな工程の中で最も技術的に難しいところではないかというふうに思っております、遠隔技術、例えばロボットでありますとか、そういった研究開発をやりながら、破損している場所を見つけて、何らかの形で止水をしてやるという形になります。その後に滞留水を処理するというので、建屋の中を水が溜まっていない状態にして、格納容器の中に水を張ってやるということになります。

それで、あわせまして、現時点の循環注水冷却システムというのは、建屋の外にまたがって、配管の総延長が4キロメートルもあるものがございますから、非常に、若干取り回しが悪いところがございますので、最終的には、この絵に描いておりますような、小循環ループということで、建屋の中でより短くループを回して、この中で水をきれいにしていくということを考えてございます。

最後に第3期でございますけれども、これは非常に、今から30年～40年という先の話になりますけれども、これまでを目途に廃止措置を完了させるということにしております。

こちら、右下のほうに、燃料デブリの取り出しということでイメージ図が描いてございますけれども、格納容器の中に水を張りまして、その上に作業台車を設けて、伸縮管という形で非常に長く伸びる腕のアームを使いまして、何らかの形でこのデブリを切断して、回収する。回収したデブリは、容器に入れて安全に貯蔵していくということになります。この燃料の取り出しが終わった後は、通常の原子炉施設と同様な廃止措置を行いますというのが、上の第3期と書いてあるところの右側の吹き出しということになります。非常に長手の研究開発と取り組みが必要になりますけれども、着実に進めてまいりたいというふうに思っております。

資料の説明については、以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

原子力安全・保安院さん、お願いいたします。

◎飯野所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

こんばんは。保安院の飯野でございます。昨年は大変ご迷惑、ご心配をおかけしまして、申しわけございませんでした。少しでも信頼を取り戻せるように、今年は取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

保安院からは、四つの資料を配付させていただきました。まず資料1でございますが、「前回定例会以降の保安院の動き」ということで、二つ書いてございます。両方とも、年末に起こりました緊急時対策支援システム（ERSS）の不具合についてでございます。

1番目でございますけれども、事象の発生でございますが、昨年12月30日に、ERSSのプラント情報の表示システムが作動していないということが確認されてお

ます。その後復旧作業、これは、実は独立行政法人原子力安全基盤機構というところが管理しておりますけれども、復旧作業を進めまして、翌日31日の14時33分に復旧したというものでございます。

ERSSというのが、これは、平成11年の9月にJCOの事故が起きて以降、配備されたシステムでございまして、オフサイトセンターと、それから東京に、保安院にERCという緊急時対応センターというところがございまして、そこに表示システムがございまして、そこでプラントの状況であるとか、あるいは事故が起こったときには、事故の状況とか、それから事故の進展予測をするシステムでございまして。

事故の進展の予測は、プラント情報を入力して入力すればできるということで、この間、そういった対応を復旧するまで定期的に、万が一の場合には、事業者からプラント情報を入力するという事としておりました。

関係する資料が3ページに書いてございますけれども、今申し上げたようなことでございまして、問題は、データはデータセンターには問題なく伝送されていたということ、ハードウェアにも問題がないということでございます。

関連しまして、1ページ目に戻っていただきまして、2ポツでございまして。ERSSの異常等が発生した場合の対応ということで、今年の1月4日に、運用している独立行政法人原子力安全基盤機構に対しまして、原因究明と、それから再発防止策を指示しております。その資料が5ページ目につけてございまして、その指示の内容が6ページ目に書いてございます。

再発防止策と原因究明をするということで、7ページ目に、再発防止策については、異常があった場合の関係者への通報する仕組みであるとか、あるいは異常が発生した場合の対応する手順書の整備であるとか、あるいは異常に対応できる24時間の即応できる対応等。それから公表についてもいろいろ問題がございまして、停止の場合はその旨を公表するであるとか、あるいは保安院においても、異常の連絡を受けた場合には遅滞なく公表するという事でございます。

実は、本日1月11日でございまして、今日の夕方に原子力安全基盤機構から報告が出てきておまして、簡単に申し上げますと、原因と再発防止策について報告が出てきております。

原因につきましては、ソフトウェアの不具合ということで、一時的なデータ保存に必要なメモリー領域が不足していたということで、長期間同じソフトウェアを使用していたということでありますので、メモリー領域の解放操作を定期的にするであるとか、あるいは異常等を1日3回確認すること。それから、24時間監視体制を1月20日までに整備していくということ。手順書も、1月20日までに整備するというような報告が来ております。これ、本日夕方に公表されているということでございます。

1ページ目に戻っていただきまして、検査実績でございまして、前回の定例会以降、第3回の保安検査を実施しております。12月8日以降ですと、12月8日～12月13日まで実施しております。それから、定期検査を7号機、12月21日から2日間行っております。

資料1につきましては、以上でございます。

それから資料2でございまして、福島第一原子力発電所関係でございます。1枚めく

っていただきまして、1 ページ目でございます。まず、昨年12月12日ですけれども、「中期的安全確保の考え方」ということで、こちらは昨年10月3日に指示しているものでございまして、先ほどの事故収束の道筋のステップ2終了後からの原子炉廃止に向けた作業開始までの準備期間における福島第一原子力発電所の安全確保のための基本目標とか要件でございますけれども、これを定めまして、計画的対応を東京電力に求めたものでございます。循環注水冷却システム、一番重要なシステムでございますけれども、この件について計画の報告を10月17日に東京電力より受けております。

それ以降、保安院におきまして、この計画の評価を、意見聴取会を3回開催して行ってきたわけでございますけれども、12月12日にこれが妥当であるという評価を行いまして、その結果を原子力安全委員会に報告したということでございます。保安院としては、東京電力に対しまして、関連設備等の保安管理に万全を期して、安全確保を実効性のあるものにするために、保安規定の速やかな変更を指示したということでございます。関係する資料は、5 ページ目から少し資料をつけてございますけれども、後ほど見ていただけたらと思っておりますが、21 ページ目まで資料をつけてございます。

それから、1 ページ目の二つ目でございますけれども、昨年12月8日に報告を受けました、蒸気濃縮装置からの放射性物質を含む水の漏えいということございまして、こちらが、資料は23 ページ目からつけてございますけれども、報告を受けております。

漏えい防止対策の一層の充実を図る観点から、応急対策に加えて、中長期的な対策を行う必要があるということで、こちらに書いてあるように、1 ページ目に書いてございます(1)～(5)までの漏えい対策であるとか、あるいは監視であるとか、あるいは対応のための手順、体制の確立であるとか、あるいは測定の評価、影響評価等について措置を講じて、その結果について報告することを指示しております。

それから、1 ページ目の下のところですが、12月16日に、先ほど東京電力のほうからも説明がありましたけれども、原子力災害対策本部が事故収束の道筋、ロードマップについての進捗、改訂版を公表したということで、次も一緒なのですけれども、29 ページ目に1枚、先ほど東京電力のほうからも資料提供がありましたけれども、同じ資料を1枚つけてございます。

2 ページ目の次のポツのところでございますけれども、これは同じ件でございますが、ステップ2の終了段階における福島第一原子力発電所の安全確保状態について評価した結果、安定状態を達成し、発電所の事故そのものは収束に至ったと、原子力災害対策本部は評価したということでございます。

次に、昨年12月19日でございますけれども、こちらすみません、ちょっと日付が間違っていまして、保安院は、東京電力に対して、平成23年12月18日です、これ8日ではなくて18日なのですけれども、福島第一原子力発電所のトレンチ内で発見された放射性物質を含む溜まり水が発見されたという報告があったものですから、対応について指示をしております。こちらは(1)～(4)に書いてありますとおり、早急な溜まり水の移送であるとか、止水対策、それから原因究明と再発防止策、巡視・点検等について指示を行っております。

次に、12月20日でございますけれども、衆議院の科学技術・イノベーション推進特別委員長から依頼のあった、福島第一原子力発電所の事故原因の検証に必要な資料で

ございますけれども、こちら未回答分をすべてこの日に回答、提出しております。関係する資料は33ページから38ページ目につけてございますけれども、本体資料は非常に大部になりますので、こちらホームページのほうで載ってございますので、後ほどご覧いただけたらというふうに思います。

それから、12月26日ですけれども、原子力災害対策本部が開催されまして、福島第二原子力発電所の原子力緊急事態の解除が決定されたということで、39ページ目から資料をつけてございます。こちらは、39ページ目を見ていただくと、経緯が書いてございますけれども、12月22日に総理大臣名で原子力安全委員会に、緊急事態解除宣言について意見を求めておりまして、26日に原子力安全委員会から、解除宣言を行っても差し支えないという意見が出ております。その資料が45ページ目にございまして。ただ、その際に留意事項ということで46ページ目に書いてございますが、設備の維持管理であるとか、あるいは、まだ安全設備が一部復旧していないことから、安全対策に万全を期すであるとか等々、四つの留意事項がそこでなされております。それも踏まえながら、26日に開催された原子力災害対策本部において、総理大臣のほうから解除宣言が行われたということでございます。

それから、2ページ目に戻っていただきまして、本年の1月10日でございます。保安院は、この日東京電力から、福島第一原子力発電所の淡水化装置濃縮水貯槽から放射性物質を含む水が漏れいしているという、発見したという旨の報告を受けております。保安院では、必要な措置を講じるとともに、その結果について速やかに報告することを指示しております。関係する資料を47ページ目以降につけてございます。指示の内容は、48ページ目、49ページ目に書いてございます。

それから最後に、1月11日、本日でございますけれども、本日午後、保安院は東京電力に対しまして、福島第二原子力発電所の、先ほどご紹介した12月26日に原子力安全委員会から示された留意事項ということで、これを踏まえて、次の二つについて指示をしております。復旧計画の策定に当たっては、当該事項、当該事項というのは留意事項のことですけれども、原子力安全委員会の留意事項に留意すること。

それから、(2)の事後対策、あるいは保安のための必要な措置を講じるに当たっても、当該事項に留意するようというところで指示しております。

それからあと、発表資料を57ページ目から一覧表をつけておりまして、こういった発表を保安院のほうでしております。

それから、毎日発表している地震被害情報についても、最新のものを59ページ目からつけてございますので、後ほどご覧いただけたらと思います。

それから資料3でございますが、こちらは文部科学省発表資料で、従来どおり、モニタリングの結果をつけてございますので、こちらも後ほどご覧いただけたらと思います。

それから、最後でございますけれども、資料4でございます。ご質問を1点いただいております。保安院から事業者に対する地震動、津波に関する調査指示について」ということで、1枚めくっていただいて、1ページ目にご質問が、「昨年(2011年)の11月11日に、地震動、津波に関する調査指示を出しているけれども、東京電力柏崎刈羽原子力発電所には出していない。出さなかった理由は何か」ということでございますが、こちら回答が書いてございますけれども、今回の耐震バックチェックの調査指示は、今回の

地震で得られた新たな知見である「震源の連動」、「重畳による津波高への影響」、「活動性がないとされていた断層の再活動」等に関する評価を早急に実施する必要がある発電所を有する事業者に対して行ったものということで、柏崎刈羽原子力発電所については、現在までに耐震バックチェックを見直すような知見は得られていないことから、特段の指示は行っていません。ただし、いずれにしましても、耐震バックチェックは、最新の知見に照らしながら、確認を行っており、今後、得られる知見も踏まえ、適切に対応してまいりますということでございます。

少し長くなりましたが、保安院からは以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございました。

資源エネルギー庁さん、お願いします。

◎磯部柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁の柏崎刈羽事務所の磯部でございます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

右肩に、資源エネルギー庁と書いてある資料をご覧くださいと思います。前回以降の主な動きとしまして、原子力・エネルギー政策の見直し関係についてでございます。

まずはその中で、革新的エネルギー・環境戦略の関係の会議は、昨年12月21日に第5回の会議が開催されておりまして、この会議に関連して、より細かなコストなどの検討を行う、コスト等検証委員会の検討結果の報告やエネルギー環境戦略の基本方針について、この会議に報告されております。

エネルギー環境戦略は、今年の春を目途としまして、戦略の選択肢を示すという方向になっておりますので、そのための基本方針をこの会議に示しているところでございます。最終的には、今年の夏ごろを目途にこの戦略を策定するという予定になっているところでございます。

二つ目の原子力政策大綱の関係につきましては、12月22日に第10回の会議が開催されておりまして、ここに書いてあるようなことについて議論されているところでございます。

それから、大きな三つ目のエネルギー基本計画につきましては、昨年12月12日に、第7回の基本問題委員会が開催されておりまして、ここで論点整理が行われておりまして、その後、昨年12月20日に、これまでの議論を総括するような、一応これまでの論点の整理を公表しているところでございます。次の第8回の基本問題委員会は、1月18日に開催が予定されているということが経済産業省のホームページに最近アップされているところでございます。

下のほうに参考としてございますが、電力改革、あるいは電気料金制度の見直しについての会議も、それぞれこのように開催されております。

あと、一番下に書いてございますが、経済産業省の中に設けられております電力システム改革に関するタスクフォース、これは経済産業大臣が議長となっておりますが、これまで何回か議論を重ねておりますが、電力システムの改革に関する議論の論点整理を昨年12月27日に公表されているところでございまして、今後、総合資源エネルギー調査会の中に専門の委員会をつくりまして、正式な議論を進めていくという予定にな

っているところでございます。

裏のページに移りまして、除染関係でございますが、環境省が中心となって進めております除染関係、12月14日にガイドラインが環境省から公表されているところでございます。

それから、今年の1月から、いわゆる放射性物質汚染対象特別措置法が全面的に施行されることになりましたが、それに伴いまして、1月4日に福島環境再生事務所の設置が行われております。

その下のその他でございますけれども、昨年国会で、この震災、福島事故に関連しての二つの法律が成立しているところでございます。12月7日に復興特別法の関係の法律が成立しているということと、同じ月の9日に復興庁設置法の成立ということでございます。復興庁は、ご承知のとおり、2月ぐらいに設置されるような見通しになっているようでございます。

それからその下、12月16日、先ほど東京電力さんのほうからも説明がございましたが、ステップ2（冷温停止）の完了を政府と東京電力の統合対策室が発表しているところでございます。

その下に、12月21日でございますが、これも先ほど東京電力さんのほうから説明がございましたが、今後の廃止措置に向けた中長期ロードマップの公表が、政府と東京電力の中長期対策会議から公表されているところでございます。この会議は、ちなみに共同議長としましては、枝野経済産業大臣と原発問題担当大臣が議長となっているものでございます。

最後は、国の事故調査委員会の中間報告の取りまとめが、昨年12月26日に行われているというものでございます。

それから、前回のこの会議の場で、電力料金の総括原価方式について質問がございましたので、その関係の資料を2枚目以降に添付させていただいております。電気料金の見直しについての有識者会議というものを経済産業省の中に設けまして、議論を現在進めているところでございますが、その第1回の会議の資料の中に参考となるものがございましたので、ここに添付をさせていただきます。

3枚目に、右肩のところに資料6というふうにつけさせていただいておりますが、「電気料金制度の経緯と現状」ということ、表紙から3枚目でございます。日本のこれまでの電気料金制度の歴史を総括して、現状としての電気料金の総括原価方式がどのようなものかということをもとめたものでございまして、この中で、前半のほうはこれまでの経緯をまとめているものでございますが、右下のところに9ページと振ってある、2段組になっておりますが、右下のところに9ページとある、表紙から5枚目の下の半分のページになると思います。「4-2. 電気料金の算定方法」とございます。上のほうにボックスがございまして、この1行目の後段あたりから、いわゆる「総括原価方式」となっており、「総原価」（＝「適正費用」＋「公正報酬」－「控除収益」）という計算式で、いわゆる総括原価方式を算定するという考え方でございます。

その下のほうに、電気料金の一例として費目ごとに、具体的な費目の金額が入っているものとして、ここに示させていただいております。一番左が事業報酬となりまして、

事業報酬と公正報酬は同じものという扱いでございますが、それと適正費用は、その右以降のものが幾つか、七、八項目並んでおりまして。二つのバーが、棒が示されておりますが、ちょっと見にくいのですけれども、下のほうの棒のほうに控除収益が示されておりました、総原価から控除収益をマイナスするというような考え方で、現在の総括原価方式を考えるという算定式になっているものでございます。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

新潟県さん、お願いします。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

皆さん、ごめんください。県庁原子力安全対策課、山田でございます。昨年も大変お世話になり、どうもありがとうございました。今年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。などと年始のごあいさつを申し上げますが、ちっとも暮れや正月という雰囲気が出ないような、慌ただしく、また緊張感がある日々を相変わらず送っております。

大きくいろんな要素がありますけれども、私が語るのはちょっとどうかといつも思うのですけれども、前回12月7日以降、特に国にいろんな動きがありました。私からどう報告ということではないのですけれども、冒頭、事務局長から配付資料の説明がありましたときに、皆さんも、いろんなことがいっぱいあったんだなとお感じになったと思います。また、それを受けて、会長が「非日常のような、こんなことがいっぱい起こっている」というふうにおっしゃったのですけれども、やはりそのとおりで思うのです。非常に大事なことが、いつの間にやら何か動いていて、それをホームページで公開されるということ。それをもって公表したんだというふうになっているのではないかと、ちっとそういう危惧を持ちながら。

この一月は、大きく言ひまして、まず国においても、いろんなところにおいても、事故の検証と、それから、これから先の安全規制をどうするのかというようなことで、いろんな検討が行われております。事故の検証については、先ほど東京電力から中間報告がありましたし、今日も議題で調査検証委員会の中間報告についてディスカッションなさると伺っております。東京電力の中間報告は、これはもう当事者の中間報告、当事者の自己点検ですから、これはどう論評ということでもございませぬが、検証委員会のほうの中間報告につきましては、お手元の新潟県の「前回定例会以降の行政の動き」の一番最後のところに、知事のコメントを載せて、紹介させていただいております。

この検証委員会については、皆さんご存じのように、一応、客観公平な議論が行われております。ただ、まだまだ中間報告ということで、いろんな技術的なことは掘り下げてデータ分析はしていますが、実際制度の問題、仕組みの問題はどうなのだというところまで踏み込んだところは、あまりまだ触れられておりませぬ。我々としては、東電の中間報告もあわせまして、技術委員会で技術的な検討を進めていただきたいと思いますし、これから先、特に技術的な、データのなことだけではなく、そういうものがうまくいったというか、たとえクリアできたとしても、それをどうやって、きちんと誰がどういう仕掛けで検証していくのだと。そういう、知事は、ハード面だけではなく、ソフト面をとということの日ごろから申し上げておりますけれども、そういうことを重点的

に注視していきたいと思っております。

こういったような検証が、今まさに中間報告という段階なんですけれども、安全規制の制度のあり方そのものは、どんどん踏み込んだ検討がなされています。この進度感については、今回の事故を受けて、急いでやらなければならないこともあります。じっくりゆっくりやるべきことがまだまだあるのではないかと思います。安全規制の制度についていろんな検証が進められており、大体この1月、2月、3月ぐらいに、つまり安全規制庁というものができ、そういうことを目掛けて、いろんなものが動いております。

12月27日に霞が関に、原子力に関係する施設がある都道府県の関係者が集まった会議がありました。

国のほうからいろいろ説明があって、実は原子力に関係する都道府県の側から、かなり厳しい意見がいっぱい出まして、保安院の皆さんなどが非常にせつなそうだったこともありまして、私もちょっと発言いたしました。保安院も文部科学省も非常にせつないのだろうと。でも、我々立地県にしたって、ものすごくつらいんだと。

12月27日のときに国から説明がありましたのが、今後の原子力安全について国は何をするのだという、技術的支援とガイドラインを示すのだという言い方だったのです。技術的支援というのは、先ほど飯野所長からお話がありましたけれども、原子力安全基盤機構、いわゆるJNESというところに対して、いろんな交付金なり何なりで支援すると。

それから全体のガイドラインを示すという話になって、そこで結構議論が紛糾しました。ガイドラインで、国で一発で示すということは確かに大事なんだけれども、やはりそれ、立地都道府県によってそれぞれいろんな事情があると。そういったようなことをきちんと踏まえて、勘案して、長く続く今後のことを考えてほしいというふうをお願いを申し上げて。私がついつい、今日の皆さんの国の説明を伺いながら、霞が関でお考えなんですと皮肉を申し上げて、返す言葉で、自分自身反省したんですけれども。

続いて、県の防災計画も、恐らく地域の皆様、市町村の皆さんから見ると、県庁の中で考えているのだろうと言われるのではないかとこの恐れもあり、今の新潟県の報告の中のページの左側をご覧ください。県の防災計画についてです。

11月30日に基本的な考え方をご提示申し上げました。その後、12月7日の前回定例会でもご説明申し上げまして、その後、この定例会でもいただいた意見などを合わせて、県民の皆様、あるいは市町村から200件を超えるほどの意見をいただいて、今、議論を進めております。大きな議論になっておりますのは、防災対策に実施する実施の範囲はどうなるんだ、実際の避難はどうするんだ、そして、一番重要になってくる情報をどのように伝達していくんだということを含めて、今まさに市町村の担当者の皆さんとワーキンググループといたしまししょうか、勉強会を含めて、これからぐいぐいと詰めていこうと思っております。以上が、大きな全体の流れであります。

新潟県の紙に戻りましてご説明申し上げますと、こういうような福島由来のいろんな動きは、当然対応をしっかりとやらなければいけませんけれども。私どもの最も基本的なポジションというのは、柏崎刈羽の発電所の安全確認です。月例ですけれども、安全協定に基づいて、状況確認をしております。

それから、ちょっとめくっていただきますと、これは柏崎刈羽といいますよりも、むしろ福島対応かもしれませんが、放射能の監視をずっと続けておりますけれども、この暮れに、今まで調べてきたものを、やっとデータベースで調べられるようにいたしました。ぜひ、ちょっとまだ使いにくい面もございますが、1回ご覧になってください。物事を、どんなふうにデータが動いているのかご確認いただけたらと思います。

それから、よくキャベツからどうだとか、牛乳からどうだとかと言われておりますけれども、私たちが普通に食べている食事がどうなんだということを今回、実際新潟市と柏崎市のご家庭に協力をお願いいたしまして、分析いたしました。これ、我々は陰膳測定とかと言っております。その結果、柏崎市、新潟市のご家庭の1日のお食事から検出されたセシウムが大体こんなものでした。これは、いつもこういう比べ方をしているのですが、過去、核実験が盛んだったころのデータなどに比べて、特別それを超えているということではなかった。ただ、セシウム134というものは検出されておりますから、どんなに微量とはいえ、福島第一の影響があるということは確認できているところです。

それから、めぐりまして、その他のところは、東京電力からいろいろ報告がありました、あのおりであります。

それから、保安院さんからも報告がありましたステップ2、いわゆる冷温停止状態ということについては、これは県としても、一つそういう表現はあるのでしょうかけれども、実態にはほど遠いという実感を、収束というものはほど遠いという実感を持っております。とにかくまず、とにかく今でも出ているわけですから、それをまず抑えること。そして、それから全国的な都道府県の流れでは、がれきの処理というものが非常に大きな問題になっております。それから、1月1日から施行されました特別措置法の動きなども、ちょっとこれからちゃんと注目しながら、また皆様にもご報告申し上げたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

◎新野議長

ありがとうございました。

柏崎さん、お願いします。

◎須田危機管理監（柏崎市）

市役所の須田でございます。今年もよろしくお願いたします。

市のほうの先回以後の動きでございますが、原子力防災計画、今、県のほうからもお話がありましたが、原子力防災計画の見直しの検討が主でございます。ペーパー1枚資料でお配りしておりますが、右肩四角に囲んだ「第103回地域の会定例会 柏崎市資料」ということで、まず上のほうに、柏崎市原子力防災計画見直し検討委員会というもの去年12月22日に設置しまして、第1回の会議を開催しております。これについては、また次の議題の中にありますので、もし必要でしたら、組織とかを説明させていただきます。

それから、同じく県のほうから今説明がありましたが、第3回の県の防災会議原子力防災部会がございましたので、市長がそれに参加しております。

それから、これも今ほど県の山田課長からご説明がありましたけれども、市町村によ

る原子力安全対策に関する研究会、これは長岡市、新潟市、上越市さんが幹事になりまして、県内26の市町村が入っている研究会でございますが、これと県のほうの実務者によるワーキンググループ、これが去年の26日に設置されましたので、それに柏崎市、隣におります刈羽村もこれに入っているということで、1月6日に第1回目が開催されております。

それから、委員さんからの質問に対する回答でございます。これもペーパーを入れておきましたが、柏崎市の防災無線、各戸に配布されております戸別無線ですが、「かなり年数が経っているけれども、これは交換する予定はあるかどうか」ということでございます。防災行政無線は平成13年度に整備といいますか、各戸に配布したものでございます。確かに年数が経過しておりますして、私どものほうに壊れたとか、聞こえなくなったというお問い合わせがございます。そういうものについては、今、個々に対応して、修理したり交換したりさせてもらっていますけれども、今のところ一斉にこれを交換するという計画はできておりません。

それで、今言いましたように、何かございましたら、市のほうにお申し出いただき、それによって対応しているということで、その辺も、年に1回防災行政無線について市の広報誌で連絡させてもらっておりますので、使い方といいますか、電池の交換ですとか、どうするかとか、そういう細かいこともお知らせしておりますので、それでまた確認していただきたいと思っております。

以上でございます。

◎新野議長

刈羽村さん、お願いします。

◎山崎総務課副参事（刈羽村）

刈羽村総務課の山崎と申します。よろしくをお願いします。

刈羽村におきましても、県、市と同様に安全協定に基づく状況確認により、その状況を確認しております。

刈羽村からは以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。

前回からの動きが、やはり相当のボリュームで情報が入ってきていますので、時間がオーバーするのはやむを得ないかと思えます。

次にまた関連の（2）で防災や事故調の中間報告とかがあるので、ここでよければ、後に質問を譲っていただいて、今聞いておきたいことがあれば。

◎武本（和）委員

東京電力に、このことで聞きます。このことというのは、「Newsアトム」にある。いわゆる聞きたいことは、燃料を取り出します、それから燃料デブリ、取り出しますというのがあんだけど、行き先は決まっているんですかということ。

それで、今まで私の記憶というか、認識では、健全な使用済燃料は、六ヶ所再処理施設へ持っていくということだったんだろうけれども、こんな壊れたものを誰が引き受けるんですか。そういうことをどうなっているか。今の、こういうふうに計画していますということで、相手方といえましょうか、行き先はどこなんですか、その了解は得て

いるんですか。こういうことを聞きたいんです。

それは、立場を変えれば、ここでもこんなことが起きたら困るから、勝手に思いつきで書いているのではないですかという意味も含めて、この辺どうなっているんですかということをお教えください。

以上です。

◎新野議長

お願いします。

◎増井原子力耐震技術センター耐震調査GM（東京電力）

それではお答えいたします。現時点では、デブリを取り出した後の保管場所、または最終処分の場所については、決まっておられません。今後政府と協力しながら、こちらの保管場所、または最適な処分の場所についても決める必要があると思っております。

武本委員からございましたとおり、現状の六ヶ所の再処理施設というのは、健全な使用済燃料を対象にしてございますので、こちらの受け入れに関してはちょっと難しいかなと思っております。

また、スリーマイルアイランドの事故があった際には、これらの溶融の燃料は4年をかけて取り出されておまして、これらの燃料に関しましては、安全な容器に入れて、米国のDOEというエネルギー省の研究施設において、今現在、保管がなされているところでございます。なかなか今の段階で、どちらに持っていくとは言い難いものがあるんですけども、いずれにしても長手の検討でございますので着実に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎武本（和）委員

デブリはわかりました。

燃料、4号機の燃料は健全だということを青森県は了解といたしましょうか、承知して、青森に持っていくんですか。それだけ確認させてください。これもまだわかりませんでしたら、それでいいんですが。

◎増井原子力耐震技術センター耐震調査GM（東京電力）

まず4号機でございますけれども、基本的には、燃料に大きな損傷がないとは考えております。それはカメラで見た…。

◎武本（和）委員

あんたの言い分はわかったけれども、青森はいいのかと。

◎増井原子力耐震技術センター耐震調査GM（東京電力）

そうですね、はい、わかりました。

その議論はまだしてございませんで。ここの資料に書いております、「2013年から4号機で燃料を取り出します」と書いておりますけれども、ここの取り出した燃料は、発電所の中に共用プールというのがございます。共用プールというのは、原子炉建屋とは全く別の建物で、1～6号機の燃料を貯蔵するためのプールの施設がございます。そこにまだ若干空きスペースがありますので、4号機の燃料についてはそちらに保管するというのを考えております。ただ、今後1～4号機すべて取り出していくと、共用プールの容量が足らなくなるという可能性もありますので、その際の置き場については、

今後、時間をかけて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。

◎高桑委員

時間がないところすみません、高桑ですが、二つちょっとお聞きしたいんです。

最初一つは、配っていただいた、動きの中の3ページ目のところで、コンクリートから排気筒に移動したのではないかということでしたけれども、こういうことは今までもあったのでしょうか。たびたびあったことなのでしょうか、どうなのでしょうか。それを一つ。

それからもう一つは、今もちょっと話題になった「Newsアトム」の中で、原子炉の冷却と蒸留水の処理というところで、格納容器の中に全部水をとめて、そこで水をとっているふうになっていますが、何か私の記憶違いでなければ、この格納容器を破って、下に落ちている燃料のある号機があるかと思いますが、そういうものについての冷やし方とか、それから燃料や何かの取り出し方とかということについては、この後また何らかの、「Newsアトム」か何かでお知らせがあるのでしょうか。そこをちょっと確認したいと思います。

◎西田技術担当（東京電力）

発電所の技術担当西田です。最初のコンクリートの件、コメントいたします。

過去にということですが、今回アルファ核種が検出されたということで、これは、そのときに2号機で、実はコンクリートのはつり作業をやっていました。ですので、その関係で、コンクリートの中に含まれている天然のアルファ線を出す放射性物質が採取されたのではないかなというふうに推測をしています。

過去についてですけれども、同じようなことが実は3度ほどありました。これは2号機ではございませんけれども、焼却炉が入っている建物で2回ほどありました。それとあと、補助建屋というところで1回ございまして、そういう意味では、今回4回目ということになります。

◎増井原子力耐震技術センター耐震調査GM（東京電力）

二つ目の原子炉の冷却と滞留水の処理ということですが、圧力容器からほとんどの燃料が格納器側に移行しているだろうというふうに評価されているのは、1号機でございます。1号機の燃料はどうなっているかということなのですが、この裏面のほうにもありましたが、格納容器の中の温度がやはり十分低いということと、あとはコンクリートと反応するとき、水素であるとか、二酸化炭素というものが大量に出てくるのですが、現状は定期的なサンプリングの結果によりますと、大量の水素であるとか二酸化炭素、こういったものは発生はないので、ちょっと場所がどこにあるかというのがわかりづらいのですが、現状では安定的に冷却ができているというふうに考えております。

それで、この状態を維持するために、きちんと冷却注水を続けていくということなのですが、これ、最終的に取り出す際には、どうしても格納容器の漏えいしている箇所とこのを見つけて、そこを補修してやる。補修をしてやって、水を張った状態で水の遮

へい効果に期待をした後でないと、この燃料についてなかなか取り出せないという状況でもございますので、そこを今後技術開発をして進めていくということになります。

それで、こちらの状況でございますけれども、「Newsアトム」で適宜取り上げる、またはここまでの進捗があれば、適宜ご紹介をさせていただきたいというふうに考えております。

格納容器を突き破っていないかということに関しまして申しますと、私どもの評価で申しますと、まだ十分に余裕があるというふうに考えてございます。一番厳しい評価で、格納容器が40センチぐらい残っているという評価になってございます。

以上でございます。

◎桑原委員

保安院さんに一つだけ、ちょっとお聞きしたいんですが。先ほどERSSの不具合と復旧についてご説明をいただいたんですが、3月11日のときの地震時には、これは正常に動いていたのかどうかということを確認したいんですが。

◎飯野所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

3月11日は、通信関係の途絶によって、そもそもERSSのシステムのほうに、プラントのデータが来ない状況にありましたので、このときは使うことができなかったということです。今回の違いは、今回はデータは来ておりまして、それを表示することができなかったという、ソフトウェアのトラブルでありまして、そういう違いがございませぬ。

◎桑原委員

すみません、一説によりますと、3月11日のときには、保安院のほうで、官邸のほうに報告はしたんですけども、それが生かされなかったという、そういう情報もあるんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

◎飯野所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

すみません、報告というのは、どのような報告だったかご存じでしょうか。

◎桑原委員

全部正しいかどうかというのは別にしまして、ちょっとこれを読みますと、3月11日、保安院の依頼でERSSを起動、同原発で電源が断たれた状態を想定したものを官邸のほうに報告したんですけども、これは不確定な情報だから出さないというようなものがあるんですが、その辺というのは、真意は正しいのか、それともそれは間違っているのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

◎飯野所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

ちょっとその中身がわからないんですけども、少なくともERSSにつきましては、通信が途絶した関係で、そのようなプラントの情報というのがERSSのほうには来ていなかったという状況というふうに理解しております。

◎武本（和）委員

多分こういう話だと思って、同じことを聞きます。というのは、事故直後に保安院の説明員が、炉心溶融をしているよという発言をしているんですね。そうしたら、情報発信は官邸で一元化しろということで、その人がそれからの記者会見から外されてということで、そういう解析は保安院はしたんだと。したけれども、官邸が情報一元化のもと

に全然連絡が出なかった。通信が途絶したとか何かというのは、それはそうでしょう。しかし、保安院は本当にどうなっているんだという解析をしたのに、その発表を封じられたという報道があるが、その辺がどうだかという質問ではないですかというふうに、私は聞いていて思ったんです。それでよければ、そういうふうに聞きます。

今日ここで答えられなかったら、そういうことはもう新聞だとか何かに出ていることです。保安院というのは一体、地域の安全のために動く役所なのか、役所の権益を守るために行動する役所なのか、その辺の事実関係はどうなっているんですかということをお聞きしたいと思います。

多分、言われていたことは、回線が通じる、通じないではなくて、保安院は解析したじゃないかと。そのことが1回発表しながら、途中からそれを遮断したじゃないか、一体どうなっているんですかという、そういうふうに聞き直します。今日即答できなければ、その辺の事実関係を調べて、次回にでも答えてくださいというふうに言っておきたいと思います。

以上です。

◎飯野所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

わかりました。炉心溶融の発表の関係ですね、わかりました。ちょっと確認させていただきたいと思います。

◎新野議長

桑原さんののは、E R S Sと万が一絡まなくても、その質問は生きるわけだわね。

◎桑原委員

私は、武本さんとは全部同じということではないんですが。一度ですね、やはりデータは解析をしたんだと。それで報告をしたんだけど、それが生かされなかったと。どこでどうなっているかわかりませんがという情報があるんで、どうなんですかということをお聞きしたかったんです。

◎新野議長

E R S Sに限らないかもしれないんですけども、その一連の情報の動き中で、そういうものが報道されてはいますよね。そこが知りたいということですね。保安院さんの一番初期の判断が途中で変わったというか、閉ざされた経緯が知りたいというようなことですね。

◎桑原委員

そうですね。

◎新野議長

そしたら、もう少し詳しい何かがあるかしらね。

◎佐藤（正）委員

新聞とかそういうものがあるんですか。

◎桑原委員

ネット、いつだったかな、これが。大分前なんですけど、見ていましたら、こういうことがあったんだけど、これを活用する、事実に基づいたデータでないの、これは活用を思い立たなかったというような弁明をされたというふうにして、報告はしたけれども生かされなかったというような、ちょっと記事があったものですから、それが事実

かどうか、そういうのをちょっと知りたかったということなんです。

◎新野議長

ネット情報の確認をしたかったというのが桑原さんの発言趣旨で、武本さんは、E R S Sではないかもしれないけれども、そういう事実は、いろんなメディアさんがそれは報告しているので、そこのところもう少し説明がいただければというようなことでよろしいですね。

◎桑原委員

そういうことです。SPEEDIと同じように、物はあるんだけど、活用されなかったのか。でも活用したんだけど、どっかで遮断されたのかということは、ちょっとお聞きしたかったんです。

◎新野議長

細かいことだけでも、事実を確認したかったという趣旨ですね。

◎中沢委員

中沢です。すみません。

先ほど資源エネルギー庁さんのほうから、電気料金のことについてちょっと説明があったんですが。私も総括原価方式というのがよくわからないんですけども、東京電力さんは今回電気料を値上げするというようなことを言われているんですけども、この値上げしなければならない理由ですね、それはどういう理由から値上げをするのか。

いろいろ、今回、再生可能エネルギーの買取法案が何か成立して、あれですね。太陽光発電が増えるほど、電気利用者負担が増えるというようなことも書いてありますしね。中には、火力発電に率が高まっても、料金には反映されないというようなことがこの資料にも書いてあるんですが、どういった理由で値上げをするのかというのについて、ちょっとお聞きしたいんですが。

◎新野議長

今日回答がいただければですし、後日でも。はい、お願いします。

◎横村所長（東京電力）

詳細は後日になるかもしれませんが、ざっくりお答えさせていただきますと、およそ、この資料にもございましたように、当社の経済規模が5兆3,000億円、年間でございます。要は5兆3,000億円の電気代をいただいて、これまで電気を供給させてきていただいたということでございます。これにつきましては、その中の電源構成が、原子力や、あるいは火力、水力、揚水といったもの。これをこれまでの、この事故の前の比率で計算しているという、そういった状況でございます。

ところが今、原子力発電所がどんどん止まっておりますので、この部分を安定供給を確保するために、主にLNGを中心とした火力設備の導入、それから、それによります発電で行っているという状況でございます。そういたしますと、この分に関する追加の油の調達費用が約8,600億円というふうに言われておりまして、そういたしますと、5兆3,000億のうち、さらに8,600億円のお金がないと電気を起こすための燃料費等々が賄えないというところでございます。

したがって、この分について値上げをさせていただかないと、収支構造といえますか、もうそれが変わっておりますので、これがバランスできないという、そういった

ところが基本的な考え方ということでございます。

以上でございます。

◎中沢委員

もう一つ、ちょっとお聞きしたいんですが。電力会社が持っている資産の何%かを利益にしていというようなことが法律で決められているんだそうですが、そこら辺はわかりましたら、ちょっとお聞かせください。

◎横村所長（東京電力）

すみません、ちょっと調べさせていただきます。3%とか、順次減ってきていますので、ちょっと最新の値を調べさせていただきます。

◎新野議長

じゃあ、(1)は、一応ここで閉じさせていただいてよろしいでしょうか。

(はい)

◎新野議長

(2)に移らせていただきます。ここにストレステストが入っていたのは、先ほどのご案内のとおりなので、「防災について」が格上げになって、1番になりました。これは県と市と村がかかわりますので、この順番でご報告いただきます。お願いいたします。

じゃあ、新潟県さんからよろしいでしょうか。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

先ほど前回以降の動きでご説明申し上げましたところまで、今のところなっております。

◎新野議長

じゃあ、柏崎市さんも。

◎須田危機管理監（柏崎市）

私のほうも、基本的に、原子力防災計画は県と市と一緒にあれしますので、それが今度、新潟県、柏崎市、刈羽村だけで今までであったんですが、それが今度ほかの、もっと広い周辺の、長岡だとか、上越だとか、そういうところも計画をつくらなければならないと。そういうことでさっき、県も私どもも言いました、そういう研究会をそれぞれの市町村がやっていると。

私ども、さっきペーパーでお配りしましたように、柏崎市としては、見直し検討委員会をつくりましたということで、12月22日につくって柏崎市の検討を始めました。

それで、その下にペーパーにございますように、ワーキンググループをそれぞれ個々のテーマに基づきまして、ワーキンググループをつくってテーマごとにこれから問題点の抽出、それから検討して、それを柏崎市のものとして県とか、他の市町村とかと協議しながら、これから見直していくと、そういう段取りで今やっております。

◎新野議長

そうですね。あと県の方針とか、他の市町村との動きに沿って市はやられるというふうに証明されていきましたよね。

村もじゃあ、同様でよろしいでしょうか。

◎山崎総務課副参事（刈羽村）

刈羽村ですけども。会議とか、そういう関係は県と市と同様ということになりますけ

ども、震災以降、村独自で考えているというか、予定している防災対策について、ちょっとこの場をお借りしてご紹介させていただきます。

消防庁の防災情報伝達手段多様化実証実験というものがありまして、これ、1月20日に、申請予定なんですけども、採択されますと、防災行政無線、IP告知放送、エリアメール、登録制防災メール、公共施設管内放送などの同時配信機能の設備ができると、可能となるということと。村外の仮役場庁舎から村外避難所、村外避難者にも情報を伝達できるような仕組みを整備できるというものを予定しております。

あと、次にNTTドコモ、au、ソフトバンクなんですけども、村内のエリアにいる人に対して、エリアメールを送信するというのを2月1日から、運用を開始の予定であります。

あと、もう2点ほどありまして、機関係、情報系、サーバーデータのデータセンターでのバックアップについて、今のところ村のほうで検討をしております。村外の仮役場庁舎でも住民情報、行政情報を扱えるようにするといったものを目的としております。

あと、今、職員がパソコンを使っているんですけども、その更新にあたってはノートパソコンに順次切りかえて、庁舎外に持ち出せるようにするような対応を講じております。

以上です。

#### ◎新野議長

ありがとうございました。

では、委員さん、先ほど、県の方の内容とかを把握されていらっしゃると思うので。じゃあ、このことについてですけど、事故調査・検証委員会のほうの内容は、今日の資料なのでね、なかなか、今、これを目を通すということは難しいので、ほぼ報道にあったとおりのことだろうと思いますので、それを中心にご発言をいただくということと。

また、この資料の中で、事務局が新たに環境省にできる4月1日からの新しい組織としての、安全庁のその概略を発表された内容を入手していますので、それもまだ今日の資料ですので、皆さん、少し難しいのかなと思いますけれど。報道でも一部ありましたので、これについても、もし発言や質問とかがありましたら、よろしく願いいたします。

そうすると、三つの項目になりますので、別々にやるか、それともこの発言だというふうに前置きをして、それぞれの発言をいただくかというふうになるんですけど。別々にしましょうかね。

では、先、防災のほうから少し時間を30分ぐらいずつ区切らせていただいて、やらせていただきたいと思います。

防災は、私も少し委員として出させていただいたりしていますけど、空気とすると、皆さんご承知のように、今までの10キロ圏以外の方たちが非常に関心と、当然、情報収集なんかを精力的にされているなということを感じています。

広域で県内の多くの自治体や県民の方が、防災に関心を高めていただくことは非常に歓迎すべきことです。しかも、勉強を非常にきちんと県とか国からの正しい情報をとられて、精力的に研究されていますので、ある意味、また広い視点でカバーされるのかなという期待もあります。

私たちは、その近い地域に住まう者ですので、中越沖の経験も踏まえながら、またもっと近隣の住民として、日常の経験や今までの経験や、そういうことから。また、広域の圏内の住民の方とは、若干違う体験を踏まえているということの強みがあるんだろうと思うので、きちんとした意見が言えれば、何かこの防災の新しいシナリオの中に、お役に立てるような発言ができるのではないかというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

◎佐藤（幸）委員

佐藤です。よろしくお願いいたします。

今、刈羽村さんがおっしゃったのを、エリアメールというのでしょうか。柏崎の「広報かしわざき」にも載っていたんですが、エリアメールの運用を1月17日ですか、始めると。刈羽村さんはa u、ソフトバンク等、いろいろ配信するというのを書いてありますが、柏崎には書いていないんですね。

でも、私は一応、自分のことだけ言えば、申しわけないんですが、NTTドコモですから運用される。先回12月7日にも、バーコードでもいいですし、そういう連絡をしていただければと言っていますが、そんなので間に合わないという意見もあったんですが。福島原子力発電所が起きた津波の後で、水素爆発までが1日の猶予期間がありますので、決して遅くないと思います。

私たちに、そういうエリアメールでもパソコンでも何でもいいですが、そういう連絡がしていただけるのは、柏崎市さんでも県の方もそういうのがあると思うんですが、ぜひお願いしたいと思います。

マイクが来たついでに申しわけないんですが、県の方も県民だよりに「スマートコミュニティで一步先の未来」といっているのもあるんですが。防災ではなくて申しわけないんですが、全号機停止の提訴とか、再稼働なしとか、耳にしますけど、本当に自然エネルギーとか、スマートコミュニティ、スマートグリッドとか組み合わせて、本当に原子力に頼らなくて大丈夫なのか。企業、国民、みんな節電、節電と苦しめられるより、その方向に行くんなら、市民としてはすごくいい方向とは思いますが、それに変わるもので対処できるんでしたら、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

ほかに、今は一応、防災をメインにお願いしていますので。

お願いします。

◎徳永委員

徳永です。

県の先ほどの報告になったのをちょっと手短かといいますか、簡単なことなんで教えてほしいんですけど。

まずは防災ということなんで、中を開いた真ん中に、1月6日にワーキンググループ開催とありますよね。ポツが三つ目一番下、SPEEDIの活用はわかるんですけど、その次に機能の拡大とありますが、このねらいは県として、どんなお考えなのかを聞きたいことと、ついでで申しわけない。

最初のページの原子力発電対策に対する国への提言という中に、主な提言項目の二つ目のポツの最後のほうの括弧の中に、ストレステストに関する明確な説明等とあります。すみません。ちょっと新聞を見落としましたので、これに関する県の考え方を簡単に教えてください。

以上、2点お願いします。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

県庁原子力課の山田でございます。

徳永さんの今の、最初のSPEEDIの活用なんですけども、このSPEEDIの活用と、機能の拡大なんですけども、実を言いますと、今のSPEEDIというのは、ほぼやっぱり10キロ、半径10キロ対象にいろんなものが組み込まれているんです。

今回のあの例を見ましたら、半径、もっと大きいわけですよ。それで、ああいう広域な機能をやっぱり持たせなければだめだということ。それから、実はSPEEDIというのは、文部科学省が所管しております、どこでも見られるということではないんです。例えば、新潟県の中でも、あれを見られるのは、柏崎、刈羽の市役所・役場。

◎須田危機管理監（柏崎市）

ないです。それは要望しています。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

なかったですか。そうすると、やっぱりオフサイトセンターだけですよ。

結局、ああいうものはすぐ見られなければだめなわけですよ。はかること、それをやっぱり的確に見ること、さらにその機能をもっと、実はSPEEDIよりも広いところを見るワールドSPEEDIなるものもあるんですけども、非常にある意味、大ざっぱですよ、それを現行のSPEEDI並みのちゃんとした機能を持たせるべきではないかということをお願いしているところなんです。国に言わせると、ものすごいお金がかかるというけれど、お金の問題ではないだろうというふうに言っています。

それから、2番目のストレステストの説明についてなんですけども、とにかくストレステストが出てきた経緯というのが、菅首相がいきなりストレステストを持ち出して、それがつまりどういう目的で、何をどうしたら、いかにも政府は再稼働のための条件のように言っているわけなんですけども。ストレステストが終われば再稼働というような話には、立地自治体としては考えていないわけですよ。

この原子力発電所に対する国の要望というのは、全国知事会という知事が47人いる集まりの中で、原子力発電の対策委員会というのができたんです。これ実は、従来、原発を持っている道県の集まりはあったんですけども、周辺県を含めてやっぱり重要な問題だということで、今26都道府県ぐらい集まってやっているところなんですけども。その総意として、ストレステストというものがよくわからないのではないかと。国民、特に立地地域、周辺地域にきちんと説明した上で物事を進めてくれと、そういう要求です。

◎新野議長

徳永さん、よろしいでしょうか。

◎桑原委員

桑原です。

先ほど、県のご説明で、新潟、長岡、今までなかった上越が会議に入って、もちろん柏崎、刈羽さんも県の防災会議の中に入っているわけですが。先日のニュースの中でお聞きすると、長岡市が全員避難するのに2日半かかるというようなニュースをチラッとお聞きしたんです。当然、柏崎、刈羽のほうが5キロ圏内で、当然、避難をしなければならない場合は、いち早くという形になるわけですが。

その交通手段を、長岡にバスなんかがほとんどあるわけですが、柏崎、刈羽の場合は、どういうところからどういう手段で避難するのかというようなことが当然、県の会議の中でも具体的に出てくると思うんですが。その辺は柏崎、刈羽さんが参加される中で、一番近いわけですから、どんなふうに具体的になるのかということ、やはり強く、何というかな、県の皆さんの中でも柏崎、刈羽がよくわかるように、また具体的にはそれが可能なように、会議の中で、出して行ってほしいなという要望です。

◎新野議長

それは要望として、また聞いておいていただいて。

ほかに。武本さん。

◎武本（和）委員

今、桑原さん、5キロという話をしたけども、実は私、ものすごく5キロにこだわっているということ、根拠をもとに言いたいと思うんです。

保安院の資料2の42ページ、カラーの地図があります。これをもとに、福島で今、何が起きているかというのを共通認識にしないと、議論がかみ合わないような気がしまして、この地図で話をしたいと思うんです。

保安院の資料の2の42ページ、「警戒区域、計画的避難区域及び特定避難勧奨地点がある地域の概要図」というやつです。福島第一原発から5キロ、それから、計画で30キロとか、いろんなエリア設定しているわけですが、この地域が今どうなっているかということ、共通認識にしなければならない。

盛んに除染みたいな話がありますが、年末から年始にかけて除染したってしばらく帰れない地域が、私はこの計画的避難区域の中央とか、何かだろうと思っています。

そして、この地域に放射能が降ったのは、爆発が何日だとか、何かいう話がありますが、あの事故直後を思い出すと、その日の夕方うちに3キロだか何かを町が避難する。そして、翌朝の5時何分、6時前に10キロ避難だったんですね。そして、12日の夕方には20キロ避難、そして飯館村なんか、2カ月ぐらいほったらかされたわけですよ。

しかし、放射能が降ったのは、もう15日にはこの地域、基本的に全部降って、本来ならば住めなくなった地域です。この地域を何で5キロでいいのかというのが不思議ではないんです。

まず、地域設定するには住めなくなって、被ばくを防ぐというが大前提だと思うんですね。そして、今どこまで我慢するかみたいな概念だと思うんですが。20ミリシーベルトなんていう話が出ていますが、これは3.11以前、原発で最大に被ばくする年間被ばく量が20ミリですよ。一般人にこんな20ミリを強いるような計画を、そもそもおかしいと思います。

ともかく、そうした地域は、基本的に住めない地域、除染してもせいぜい半分には減らないと言われていて、幾ら金かけても。そうすると、こういうところは即時避難の

地域にしないでいいのですか。

それで、ここには柏崎、刈羽の人しかいませんから、少なくとも柏崎市や刈羽村20キロ、その福島の実績で言えば、翌日夕方に避難と言った20キロはもうAランクというんですか。即時避難の地域にしないでいいんですかというのが、私は不思議でならないんです。

それは私から20キロないと言うつもりはないですが、現実はこの住めなくなった地域を対象にしてくださいと。そうした上で、現実的にどう対応するか、バスをどうするかとか、こういう話をするのはいいけども、5キロの設定というのがどうしてもわからない。

それで、まず、エリア設定の5キロの設定の範囲は、8回、安全委員会の作業グループが会議をしていた議事録が公開されていますが、まるで人ごとのような議論をしています、原子力村関係者だけが。

立地する自治体や、住民からの意見なんか、何にも聞いていない。福島の避難した人の話もほとんど聞いていない。こういう中で勝手に計画を立てるようなことはやめてもらいたいんですね。

そして、最低でも福島の事故のときに有効だったような計画にしてくださいと。防災はものすごく多方面の課題はありますが、エリア設定が最初で、私たちの地域で関係するのは、即時避難の範囲。その即時避難の範囲は、福島で実際、指示が出たところ、放射能を東電がまき散らして、住めなくした地域。これを対象にしないで、絵そらごとはやめなければならぬのではないですかというのは私の意見です。ともかく、5キロは不十分ではないでしょうか。そのことは、強く言いたいと思います。

◎新野議長

一つ、そういう意見が出ました。

続いて、どなたかありますか。

高橋さん。

◎高橋（優）委員

高橋ですが、この「委員意見、質問等」の意見の中で、国に対する質問といたしますか、県に対することに私、置きかえたいと思うんですが。防災計画を確かにつくって、先ほど、机上でつくったのではないかとと言われる、そういう批判がされるのではないかと、うふうに言っておられましたけども。やはり、SPEEDIにはシミュレーションをもって防災計画をつくらなければ、仏つくって魂入れずということになりはしないのでしょうか。県の人に聞きたいんですが。

やはり、このシミュレーションをSPEEDIのシミュレーションをもって防災計画をつくらないと、本当の防災計画にならないのではないのでしょうか。ここの委員の杞憂にはならないと思います。標準的な、この風の強い季節等もあるわけですから、この点はどうかね、防災課。

◎新野議長

お願いします。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

いろいろと、武本さんに一言言っていたいただきましたけども。本当にいろんな課題があ

るわけです。

私、実は気が遠くなるような思いをいつもしていますけれども。でも、しかし、これはやっぱりきっちりやらなきゃいけないことであります。

まず、武本さんからいただきました、いわゆる即時避難区域、今回、我々5キロということをもとに提案させていただきました。その周りに、半径30キロぐらいまで避難を準備する区域というふうに、一応、今、そういうふうに設定しています。

これはつまり、非常に言いにくいことですが、予測云々ではなく、まずとにかく避難してくださいというところを5キロに設定して。あとの周辺30キロまでのところは、これは避難しないでいいということではなく、状況を見て、あるいは予測して、的確に避難するというふうに、避難をいつも自分ごとで考えていただく地域というふうに考えたところなんです。

それで、高橋さんのことなんですけれども、実はSPEEDIの予測というだけではなく、柏崎、刈羽のこの地域の風が年間、どう吹いているかというのは、これは県でも発電所でも押さえているんですが、当然、風は季節によって大分違いますし、朝晩によっても違います。ですから、シミュレーションを立てて、この季節はこっちだ云々ということではなく、やっぱりどういうふうに風が吹くのか、直前までの予測を生かせるように、この半径30キロというか、同心円的に考えながら、その中でというふうに考えています。

ちなみに、1年間通して見ますと、実は発電所からどっち向きの風が相対的に一番多いかということ、海に向かって吹いている風が一番、年間多いんですね。真冬はどうなんだということ、真冬は意外と海からというよりも、実は南から北のほうに吹く風が多かったり。やはり、季節によって時間によって、本当にいろいろ変わってきますので。

そこで、この季節はどうだというシミュレーションをもとにというのは、すごくわかりやすく大事なことですけども。かつ、風はどう吹くかわからんぞという心づもりも持っていていただきながら、防災について備えていただければと、今、思っ、て、こういう提案をさしあげたところです。

#### ◎安田原子力安全対策課長補佐（新潟県）

原子力安全対策課の課長補佐、安田と申します。防災計画を担当させていただいております。

ちょっと補足なんですけれども、5キロ圏の避難、何で5キロかというふうに武本委員がご質問をされているわけなんですけども、5キロの避難という考え方は、放出する前に、とにかく逃げていただくというのを5キロというふうに設定して考えております。

放出する前ということはどういうことかといいますと、発電所で過酷事故に至る前で、何か前兆、それらしきものがあつたと、まだ放射性物質は出ないんですけども、そういう前兆があつた時点で避難を始めて、すぐ5キロ圏はとにかく空にしましょうと、そういうことなんです。

どういうものを前兆としてとらえるかについては、これはまだ国のほうでも今、熱心に検討されているところですので、具体的にどういう事象になるのかというのは、ちょっと今の時点では、これとこれとこれですというのは検討中ということになるんですけども。放出される前に逃げるのが5キロ、その後、状況によって避難をお願いするのが、

今のところ30キロということ考えているということですので、補足でございます。

◎武本（和）委員

5キロというのは、そういう議論になるというのはわかった上で、ちょっと視点を変えてこういうことを聞かせてください。

原発は、今まで、今までというか、柏崎の原発で言えば40年間どういうことを前提にしてきたかと言え、周りには迷惑はかけません。念のために防災計画をつくるんですという、こういうことがすべての前提でした。

しかし、今回、5キロ圏はすぐに逃げろと。30キロ圏は防災計画をつくれ。一方的にこんなことを強いる権利が誰にあるんでしょうか。私は、こんな計画を強いるのであれば、原発からお引き取り願いたい。

地元民として、原発とは対等な関係で、以前は、迷惑をかけるようなことはありません、念のために防災計画をつくるんですというのが、これは大きな枠組みでしたよ。その前提を変えるんだったら、もう1回、一から議論しなければならない。ともかく、5キロでいいかどうかというのは保留します。

この議論は保留しますが、少なくとも5キロは即時避難、30キロは逃げる計画をつくれ、こういうふうに言うんだったら、その了解をどのようにしているんでしょうか。あるいは、得なくていいんだたら、その根拠を示してください。それを誰に聞いてみようがないけれども、県としては今後、東京電力や国に対して、約束が違うじゃないかという声を代弁してもらいたいということを含めて、こうした考え方にどう対処されるのかということを知りたいと思います。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

十分にお答えできるかどうかわかりませんが、こういうことが現実起こって、一方的に避難計画を立てる云々とか、そういうものは権利とかそういうことではないと思います。ただ、私たち自治体、行政側の立場で言いますと、こういう状況にあっても、とにかく住民の皆さんの生命、健康について、きちんと対応しなければいかんという、権利ということよりも、責任はあると考えております。

さらに言うと、原発がどうこうであろうとも、今回のうちの知事がよく申し上げておりますが、4号機がそうであるように、たとえ止まっていたって問題があるという、この現実の前に、今とり得ることを地域の皆さんと一生懸命、今、考えさせていただきたいと思っています。

◎新野議長

いろんな意見を出す場ですので、まだまだあるでしょうから。オブザーバーに回答を求めるのも、また一つの方法なんです、それぞれの思いを語っていただくことで、またいろんなお伝えもできますので、こう思うんだということを発信していただければと思うんですが。

◎中沢委員

この前、県のほうで防災計画のたたき台というのが出ましたけども、その内容ですね。中に複合災害という視点が、盛り込まれていないんじゃないかなというふうに私、思うんです。

この前みたいな柏崎の大きな地震があったわけで、そういう地震のことを考えれば、道路が壊れたりしていれば、車でも動かないというような状況も生まれるわけです。そうした場合、どういうふうな避難の仕方をするのか、そこら辺も考えておく必要があると思います。

それから、地震になって、道路が正常な状態であったとしても、福島の場合でも数万人の規模の住民が移動をしなければいけないというような状況になったらしいんですが。今回、30キロ圏というと、福島の7倍以上と、80万人ぐらいの方が避難のための移動をしなければいけないというような状況になるらしいんです。

そういった人たちが、移動できるような、そういう道路が確保されているのか、またはそういう避難できるような場所があるのかどうか。そこら辺が大きな問題になると思うんですね。

そういった受け入れ態勢というか、避難できる条件が整わない限りは、原発はやはり私は動かせないと、再稼働できないというふうに思うんです。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

ほかにご意見。

川口さん、お願いします。

◎川口委員

川口です。

確かに、福島においては原子力災害という日本で初めてというか、世界でも2番目の大きな災害ということで、すごく不幸で今、現実に帰れない人を見ているのをとってみれば、大変不幸だったと思います。

だけど、実際問題、起きないのが前提だったのが起きてしまったことは大変残念なことでもありますけれども。でも、やっぱり最大の防災計画というのは、それを起こさないということがまずは前提だと思います。今、国も、当然、県も指示で東京電力も実際問題、電気がちゃんとできるようにとか、そういったことをきちっとやっているのが現状だと思います。

考え方によっては、福島でこれだけ放射能が出てきたじゃないかというあれもありますけど、ちょっと現実を考えてみれば、実際、原子力災害では不幸な原子力災害であるけども、放射線において亡くなった人は今、1人もいません。実際、津波で亡くなった人、行方不明者は2万人を超えています。

それで、それを根拠に原子力はもう動かすべきでないというのであれば、だったら15メートルの津波が来た場合、我々はここに住んではいけないんじゃないかと言っていると、私は同じように聞こえてきます。

やっぱり、実際問題、現実を踏まえて防災計画も立てなければだめだし、実際、やれる範囲で、自分たちできめるのも大事だと思いますし。僕は、だから防災計画ができるまでは原子力は動かさないというものはちょっと違うんじゃないかなと思っております。

◎新野議長

お願いします。

◎滝沢委員

滝沢でございます。

住民の納得のいく防災計画をつくってもらいたいというのは、これは当然なことなんですけども。そもそも論が、一番古い原発は1号機なんですか。何年経ったかちょっと私、わからないんですけども。

先般もある大臣が、40年が限度でないかという話もありますけども。古いのは順次、変えていけば40年はもつんだかわかりませんが、これも根拠のない話なんですよね、実際。その辺、慎重にやっていただかなければならないと思うんです。

原発ができた当時、私もちょっと内容はわからないんですけども、防災計画をそのときにもうしっかりとつくっておくべきだったのではないのでしょうかね。今になってから、福島が事故起きて、ああいう事故が起きないようにするには、防潮壁とか消防車とか、いろんなことを今になってこう言っているんですけども。

当時は、それは国の施策とは言え、今後また日本のそういった電力のことを考えて、なあなあでやってきた部分もあるのかわかりませんが、確かに原発を反対する人にしてみれば、今、本当に不愉快な思いといいますか、そういう感じにいると思うんですよ。ですから、先般も何回もいろんな話がありますように、住民をまず逃がしてください。事故が起きたら。

問題は、津波のことなんですけども、津波もまた15メートルも20メートルも来るのかわかりません。明日、来るかもわかりません。これは、やはり予測のつかない事故ですんで、そういうことを一日も早く、単なるこういう話でなくて、いろんな分野から、県もそうですしきちんとした、公開なら公開でいいと思うんですよね。私たちにどういう審議が行われたか、こういうことを話をしながら、やっぱり住民を安心させるような方向でもって、今後、やっていただきたいと思うんです。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

吉野さんと前田さん。

◎吉野委員

吉野でございます。

さっき、武本さんが言われたことが大事だと思うんですけども。今までは、過酷事故は起こらないんだけど、念のためということなんで、現実離れしていたり、あるいは逆に言って、実行可能なことからやりましょうみたいなことで、実際は必要ないんだみたいな雰囲気だったんですけど。いよいよこういう、今回みたいな福島のことになると、やっぱり武本さんが言われたように、実際的にこの辺だからという計画ではなくて、きちんとした計画を立てて、そして、そのきちんとした計画になれば、住民がすごく大変な目に遭うし、国も県も膨大な予算がいるわけですよね。

だけど、大変な目と、膨大な予算を覚悟して今後も運転を続けるのか、あるいは膨大な予算とものすごい犠牲で、これだったらとめたほうがいいのかということ住民が判断する、それを県知事としても、市長、村長としても住民にはとってほしいと思うんです。

やっぱり、適当に計画をつくっていくということではなくて、しっかりした計画をつくって、これで万一のときにやるのか、そんなことをやるようだったら撤退してほしいということをするのか。そこをきちっと県や市、村は地元の生命と安全第一ということで、真剣に考えてほしいと思います。

以上です。

◎前田委員

前田です。

今まで、皆さんの議論を聞いていて、正直言って私、ああ、私も同じことを思うんだよなと思いつつ、聞いていました。

ただ、結論を言います。お正月の休みのとき、ずっと新聞なんかも見て考えていたんですけども。私、思ったんですけど、できてしまった災害に対して対処する方法は、どんなに万全な準備をしても100%はないだろうと。ということであれば、最低限の、最低限といいますが、できる限りの防災的な措置は当然、県も国も市も、それから我々住民も考えてやらなければいけないと。

ただ、先ほどから議論を聞いていますと、反原発の皆さんは、とめるべきだ、とめるべきだというんですけど、とめたとしても原子力発電所が事故になる可能性は全くリスクが減らないんで。ですから、やっぱり対策は考えなければいけないということ。

◎武本（和）委員

対策はいらんなんて言ってない。

◎前田委員

もちろん、もちろん。だから、やはり対策は考えなければならぬと、私は一つそう思うわけです。

ところで、ちょっと視点を変えるんですけど。今回の災害において、全電源喪失と津波が原因というふうに、大まかには世間的には今、理解されていると思うんですけど、過去の発表されているリスクですよ。例えば、30年以内に東海地震は70%の確率で起こりますと言われていた中であって、どのぐらいの確率だったかという、0.001ぐらい、1000分の1だか、1万分の1ぐらいの確率だったんですよ、実を言うと。あるという人もいるし、ないという人もいる、それを確率でやるわけですから、非常に低い確率であったから想定外という言葉も出たらしいんですけども、想定外とはちょっと言えない部分もありますけれどね。

でも、そういう中であって、やはり防災はできる範囲のことはやらざるを得ない。だけど、根本はやはり技術。発電所が存在する限りは、運転しようがしまいが、とめようがとめまいが、存在する限りは。やはり、安全な、絶対に事故にならない仕組みを何とか日本人が考えてやらないと、いつまでたっても時間だけが経過して。また20年ぐらい経ったときにドカンときて、ああだやということになり得るんじゃないかという、すごい危機感を感じているんで。

ちょっと第三者的な言い方をしましたけど、東京の人だって70%の確率で大地震が起こるのをわかっているんだけど、そこに住んでいるわけだし、我々も同じことなんで。その中で、苦しい中で選択をするということなんではないですかね、我々は。

以上です。

◎佐藤（正）委員

佐藤です。

今ほど、いろんな議論があったと思うんですが、今、前田さんがおっしゃったみたいに、事故を起こさないようにというのは当然のことです。起こしたらだめだというのは、今回はっきりしたわけです。ですから、それに対する対応をどうするかというのは、動かすのであれば、そういうことが当然ついて回ると思います。

そうはいつでも、今ほど県の方がおっしゃったように、この先、放射能漏れが起きそうだというようなことが的確に出てくるのかどうかというのは、今回は出てこなかったわけ。あるいは、情報伝達がみんな倒れてしまったわけ。あるいは、今だってすごく脆弱性があると思われるのは、保安院が持っているもの。あるいは、いろんな通信機器はすべて電話回線とか何かになっているわけです。そんなものはいつ、みんなバタバタと倒れるかわからない。それでもなおかつ、その上のものをどうやってつくるのかということがあると思うし。最も信用をされなければならぬのは、総理官邸だったり、保安院だったり、あるいは東京電力がきちんと情報をスムーズに出してくれたりということがあるのかどうかという問題だと思うんですよね。

前にも言ったと思うんだけど、私が96年にアメリカの防災の視察に行ったときに、もう既に事故対応のときには電力と一緒にその中で、事業者が的確に言うかどうかわからないから、NRCの職員が中に入っていて、外の人と連絡を取り合うというようなことがあれば、総理官邸にもきちんと情報が届いたろうし。

それが、読売新聞を見れば、保安院はさっさとどこかへ行ってしまったとかですね。東電が直接、消防車につながらないで、下請けの関連会社の人が出たとかですね。朝日だとか、毎日になると、もっと過激にいろいろ言われているんですが。そういうことがきちんと行われるのかどうかということを、ちゃんと明確にならなければ、それは何だかんだ言っても、運転再開してもらっては困るというのが3.11以降の、みんなの気持ちなんだろうと思うんですよ。

そこで問題なのは、今後、組織を衣がえする国の機関というのは、一体どうなのかということ。そういう保障をもって、いわゆる万全の体制をもって規制をやり、なおかつ、もし問題があったときには、それに対してどう対応するかということも、きちんと我々の前に出してもらわないうちは、それは信用ならんということになるわけだし。もうとにかく、ぼろくそにみんな言われているわけです。

そして、それはうそを言っているわけではなくて、多分そうだろうということになっているわけですから、そういうことはありませんという、約束というんですか、保障措置みたいなものをちゃんと示してもらわない限りは、やっぱりまずいなという感じはつい最近の中間報告を見たりしてそう思いました。

それからもう一つは、さっき、携帯等でもって情報を伝達するんだということがあったんですが。私はそれは、みんなそれぞれ勝手ばらばらに、好き勝手にどこかへ避難するんだと、それで構わないんだということであればいいんですけども。そうでなくて、一定程度、地域ごとに統一的な方向でもって進まなければならないとすると、鯖がさびきにかかったみたいに、それぞれの勝手気ままに動くようなことになってしまうと、地域の情報伝達そのものが崩壊してしまうのではないかというふうに危惧している。

それは、つい最近、ちょっと話を聞いたんですが。例えば、松波ですと、アパートにはアパートの管理をする人がいて、そして町内会は町内会で別組織があって、それが防災では一緒にやれなどといったってうまくいくわけないよという話も聞きました。ですから、それと同じようなことが多分起きるのではないか。それをどうやって、情報伝達した上で、どういうふういきちっと統一的な行動にもっていくのかというのは、非常に問題だと思うし。

もうひとつは、ばたばたと倒れる恐れがあるということもあると思うんで、もっともっとやっぱりいろんな形で検討する必要があるのではないかなというふうに思います。

#### ◎佐藤（幸）委員

今、佐藤委員から、すばらしい意見を聞きましたので、何しろ今、情報の時代ですから、パソコン、携帯、エリアメールとかを頼りにしたいと思えますけど、てんでばらばらな行動でしたら、本当に大変な時期はあれですので。

内閣総理大臣が総司令はよろしいんですけど、私は、県の防災局の素案を見させていただきますと、まだ素案で、福島がまだ収束が原子炉はできても、完全ではないですから。そういう事故対応の本当の収束がなければ、県も対応のしようがないのかもしれないんですけど。

県知事が号令をかけるような法令と言うんですか、法をつくっていただいて。国から県、県から市とかいう、まどろっこしいことではなくて、電話回線だって使えないというのが中越でも福島でも経験しておりますので。それはエリアメールももちろん便利ですけど、てんでばらばらでは、本当に秩序を乱してしまいますので、佐藤副会長さんの意見がすばらしいと思うんです。

私たちは、まず本当に先ほどおっしゃったように、安全なところに早く逃がしてほしい、そういうことを願っておりますので、県も素案もあれですが、具体的な、どこに連れていってくださるのか、そういう案を期待してお待ちしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ◎高橋（武）委員

両佐藤さんの次ですが、今の関連なんですけど、やはり私たち自身がまだ想像での情報を入れての考えを公表しているとしか、私は見えないし。先ほど来、霞が関や県庁での会議でしかない防災計画にしか見ないと誰かのお話もありましたけど。

実際、私が知りたいのは、先ほども東電さんが初動対応についてまとめられた報告書とかあるんですが。例えば、福島の各市町村とか、福島県自体がこの初動対応とか、緊急避難に対して、実際、検証したものがあるのかないのか。またそれがうまくできたとか、うまくできなかったところというのをかんがみて防災計画をつくっているのかが私、ちょっとわからないので。

できればもっともっと福島の事象というのか、そういうのがもっと細かく何かあると、私はいんじゃないのかな。そうすると皆さんが、同じようなことを考えられるのかなと思うので。出してくれということではないんですけど。そういうふうなのを、初動対応をまとめたものがあるのか、ないのかというのが質問で、聞いてもいいですか、県のほうに。

#### ◎新野議長

お願いします。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）（新潟県）

今、いただいた質問は、本当に私たちも最も知りたいところなんですけども、福島県の各自治体は、ああいう状況になっていらっしゃると思いますので、それをまとめたものというのは、今のところ私どもは承知しておりません。

ただ、お互い担当同士、電話をしたり、そもそも電話なんかなかなか通じなかったわけなんですけども、電話などしたりしながら、こういうことが起こっているんだなというのは大体、見当はついた部分もありますし、まだまだ教えていただかなければならない部分もあります。

それについて言いますと、中沢さんから、さっき複合災害について考えなければいけないというふうにご質問をいただきました。今回のこの基本的な考え方という中で、実は二つ、大きな問題をちょっとそれは置いといてというのが二つあるんです。

そのうちの一つというのが、シビアアクシデントというのはどれぐらいのアクシデントなんだということ。これ、ちょっと置いておこうと。

続いて、複合災害。実は今回、福島県の各自治体というのは、地震・津波で右往左往していたところに発電所の事故が重なった。しかも、私が聞いている範囲ですから、これ正確な公表でもありませんが、福島県あるいは福島県内の市町村は、原発がとまったという情報が流れて、結局、冷やすことができなかった、閉じ込めることができなかったということよりも、とまったんだということで対応が、やはり一瞬出遅れたという話はよく聞いております。今回の計画の中でも、複合災害というものを真正面から取り上げると、ちょっとなかなか正直申し上げて、いろんなハードルが高かった。

かつて、この地域の会、あるいは柏崎、刈羽の皆さんは、原子力発電所、あるいは原子力というものの防災計画について、本当によくご存じいただいているからいいわけなんですけども、周辺の自治体、あるいは多くの県民の皆さんというのは、原子力防災というのは一体、何なんだということから考えていただかなければいけないということもあります。

本当は、実際はハードルが高い津波でどっぷり、あるいは地震でずたずたみたいな状況を想定しながら計画をいずれ考えなければいけないと思うんですけども、今、この考え方というのは、原子力発電所に深刻なトラブルが起こったという前提で考えています。その基本的な考え方の中に、最後のほうにちょっと複合的な災害については、今後、これから検討していくというふうに一応、書いてはございます。以上であります。

ちなみに、福島県やいろんな市町村の情報などが入りましたら、やはり、ぜひ皆さんと一緒に共有しながら考えていきたいと思えます。

◎新野議長

ありがとうございます。

高橋さん。

◎高橋（優）委員

中間報告とストレステストについても触れてもいいでしょうか。

◎新野議長

それはまた、次に行きますので。トイレタイムはよろしければ続けますし、どうしま

しょうか。3分程度とるならとりますし。

じゃあ、とってくださいというメッセージがありますので、3分ということで、1階と2階にありますので、その後、事故の検証の中間報告と、あともう一つ、安全庁をあわせて一括でやりたいと思いますので、お願いします。

(休憩)

◎新野議長

みなさん戻られましたので、またはじめさせていただきます。

この次に、(仮称)安全庁の、中間報告もそこになるんですけど、一枚紙のダイジェスト版のようなものもありますので、こんなものを参考にしながらと思うんですが。

予定時間が随分、全般で延びています。毎回のことなんですけれど、やはり委員さんの意見を一つでも拾っていきたいと思うんですが、同じ意見が繰り返されたり、どうしても全般で伸びる傾向があるので、今日は仕方がないんですが、次回は、やはりこの進行をもう少し意識した発言にしていただければと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。

今日は、21時が終了にはなっているんですけど、あと5分なので、若干、延ばしていただいてよろしいでしょうか。今日、お天気がこんななので、あまり延ばしたくはないので、代表的な、今まで発言されなかった方が主に、まずお願いしたいと思うんですが。

これは今日、終わるわけではないので、まだかなり長い時間、これが続くんだろーと思えます。今日は若干、中途半端な議論で終わらざるを得ないのかなと思えます。お願いします。どなたか、今まで発言されなかった方でご意見があれば、お願いします。

◎池田委員

池田です。

先ほど、この中間報告を見ていまして、思ったことをちょっと言わせてもらいたいと思います。

この内容を見ていて、ほとんどのところで中越沖地震の教訓が生かされていないなというふうに思いました。もっと延長線で物事を考えていたなら、というふうに思うと残念でならないというのが率直な意見です。

それと、「Newsアトム」のところで、第1期のところのことなんですけども、ちょっと二、三質問したいと思うんです。

先ほど、保安院さんのほうから、循環注水冷却システム、最も重要な機器の一つですという説明がありましたけども、この冬場において安全対策、いろんなことをとられていると思いますが、もし何かやっていることがあったら教えてもらいたいなというふうに思っています。

それで、がれきの撤去、これ、上部のがれきの撤去はどのようにしてやっておられるのかなど。そのがれきは、保管場所と保管する何か特別なものがあるのか、最終的にはそのがれきはどうなるのか、この二つ、ちょっと教えていただきたいなと。

◎増井原子力耐震技術センター耐震調査GM(東京電力)

東京電力の増井でございます。

まず、循環注水冷却システムの冬場の安全対策でございますが、一番心配なのが、や

はり凍結でございます。これに関しましては、非常に距離が全長で4キロと長い引き回しでございますので、特に凍結しそうなところには、保温材を巻いて凍結の防止を行っております。

また、常時、水が流れているところに関しましては、凍結の可能性は一般的に低いんですけれども。予備のラインに関しては、常時、水が流れておりませんので、凍結の可能性が高いものとなっております。そういったところに関しましては、毎日の気温を見ながら、天気予報が5度を下回りそうなき、すなわち凍結のリスクがあるときに関しましては、わざわざ水を流して凍結を防止するというようなことを行っております。

2点目のがれきの撤去の件でございますけれども、こちらの「Newsアトム」の裏面のほうにも絵がございますけれども、がれきを撤去するための長いアームを用いた重機を使ってございます。これで取った後なんですけれども、専用の保管のコンテナを用いております、発電所の一定の区画に保管をしてございます。

このがれきの撤去も線量が高いものと低いものがありますので、大まかに分けて、線量が高いところと低いところというところで、保管場所を区別をして貯蔵しているような状況でございます。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

ほかに発言のない方で、いらっしゃいますか。

遠慮していると、手は挙がりません。

石坂さん。

◎石坂委員

一言はしゃべって帰りたいというふうに思います。石坂でございますけれども。

中間報告であります。今日、本当にもっと前に入手して目を通しておけばよかったんですが、今日初めて目を通していただいたような次第です。

いろんな新聞報道を通じて、書いてあるものを確認しているような感じでありますけれども。やはり、いろんな面において、当初、予想していたとおりの内容であり、それ以上でも以下でもないというような感想であります。

個人的な感想としては、一つはやはり実際に物理的な地震による配管とかの損傷については、確認できなかったというようなことが、ちょっと見ましたら、意外と踏み込んで本部のほうでは書いてあったかなということが一つと。

それからあと、以前からSPEEDIが活用をうまくされなかったというようなことに関しても、やはりここで相当強く指摘してあるんだなということでもあります。このSPEEDIのことに関しては、今回の活用できなかった原因として、地震の影響でハードの電送回線が使用できなくなっていたというようなこともあると思いますけれども。

それと、そのハードの整備とそれから、それを使用するというようなソフトの部分とを含めて、今後の先ほどから防災のところでも何回も出てきておりますけれども、その避難区域ですかね。その辺のことに関して、また改めてよく検討して入れていただきたいというところでもあります。

◎新野議長

田中さん、三宮さんと行っていただいて。

◎田中委員

私もがれきのことで、出されたこととちょっと同じだったので、今そちらで答えていただいたので、それで納得はしたんですが、そのほかに雨などで放射能物質が川や海に出た場合のこと、そういったときの主婦として食品、そういったものの不安が非常に募っている現実です。

◎新野議長

三宮さん。

◎三宮委員

三宮です。

中間報告についてなんですけれども。全体的に見まして、まず予測という面に関しては、やっぱり予測していたにもかかわらず、その対策がなされていなかったという部分と、予測を立てるのも非常に時間がかかっている。対策も非常に時間がかかっているという部分で、今後、スピーディにやってほしいというふうに思います。

それから、オペレーティングのほうですけれども、発電所のほうの。そのレベルを機器を理解しない人がオペレーティングしているという部分もちょっとレベルを上げてほしいというのがあります。

最も大きな、失望したのは、全体のトラブルが起きた場合の国の対応の仕方、その辺の組織。そこら辺で新しい庁ができるということなんで、その辺のよりレベルの高い、正確にできるというような組織ができることを望んでおります。

以上です。

◎新野議長

高桑さん。

◎高桑委員

三宮さんの話と少し重なるようにも思うんですけれども、せっかく国が中間報告というのを出していますね。その中では、やはり保安院や原子力安全委員会、国ですけれども、的確な判断と助言ができなかったというようなこと。それから、東京電力のほうの運転員の対応にも問題があったのではないかと。事態の悪化を防ぐ手だてが、十分には講じられなかったんじゃないかというようなことが、述べられているかと思います。

そういう中間報告に対して、国あるいは東京電力は、その解決のためにどのような対策をとるのかということを示してもらわなければ、中間報告の意味がないと思っています。なかなか、そういうものが示されないまま来てしまっていたのが、ここに至っていたのではないかと思うので。

この中間報告の指摘された問題点について、東京電力あるいは国のほうで、その問題点を解決するための対策というものを、どう具体的に立てるかということをお早急きちんと検討していただいて、教えていただきたいというふうに考えます。

◎新野議長

石坂さん。

◎石坂委員

すみません。最後にもう一つだけ。石坂でございますが。

去年の12月の頭に、当事者である東電の事故検証報告が出て、それでこの26日に政府の中間報告が出てということで、三つ目の国会の原発の事故調がこれから動き出すというような話を聞いております。何か16日に初会合を行うということで。

これは、この国会の事故調というのは、非常に強い権限があると。当事者である東電のやつは別ですけども、政府の事故調よりも非常に強い権限があるというようなことをちょっと耳にしておきまして、その辺のことについて、どういうふうな位置づけになるのか、どういうふうな権限が具体的にあるのかということ、もしわかる方がいらっしゃったら教えていただきたいということなんです。

今の高桑委員さんのお話にありましたけれども、いろいろ報告書が出てきた中で、是正しなきゃならないというものを、どの程度まで是正するのか、その辺に関しての権限があるかどうかというようなことを。今、高桑委員の話聞いていて、そこから発想して、権限というふうにお聞きしたようなわけなんです。

◎新野議長

どうでしょうか。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

保安院さんから、ご説明いただければと思うんですけども。実は私、前にお話ししたかもしれません、今年の6月だったか、検証委員会の畑村先生のところにお邪魔しまして、私たち、こんなことを疑問に思っているんで調べていただくといいに行つたことがあるんです。

その時、畑村先生は、とにかく自分は誰が責任者なんだとか、誰が責任を負うんだみたいな議論になってしまうと、本当に実態はあぶり出てこないから、自分とはとにかく責任を問うということではなくて、起こった実態を確認して、それを繰り返さないための委員会をするんだと。

一方、国の国会の調査委員会というのは、誰が責任をとるべきなんだということまで踏み込んだことまで言う。しかも、それが国政調査権を使ってやっていくという、その違いなんだというふうに思っています。

◎石坂委員

私は、今の説明でよくわかりました。

◎浅賀委員

すみません、遅刻してきたので、考えがまとまらないところもありますが。中間報告の概要しか目を通していないんですけども、一番は、やはり初動対応のまずさ、国、保安院の責任が問われるのではないかと私は思っているんですが。そういうところが見えてこないことにも、ちょっと不信感がさらに募るというような感情を持ちました。

戻りますが、防災については、反原発であろうが、推進している人であろうが、立場が違っていても、やはり同じ共通の認識が最低限は必要だろうと。そういう議論を私たちはしていかなきゃいけないだろうということは強く感じていますし、そういうことを行政に求めていきたいと思っています。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

高橋さん。高橋さん、最後で。

◎高橋（優）委員

1点だけ、東京電力に確認させてください。

「Newsアトム」なんです、福島第一原子力発電所は、冷温停止状態になったというんですが、冷温停止という言葉と、冷温停止状態というのは同義ですか。つまり、12月15日に玄海町で蓮池透さんが講演していきましてね、爆発したような原発に対しては、冷温停止という言葉は使うのは間違いだと講演をしているわけですよ。

これも、ここで何回か議論になったかと思うんですが、そこを明確に教えていただきたいと思います。

◎増井原子力耐震技術センター耐震調査GM（東京電力）

まず最初のご質問ですけれども、冷温停止と冷温停止状態でございますが、これは冷温停止というのは、二つの条件がありまして、これは書いてあるとおり温度が100度を下回っているということと、放射性物質の放出が抑制されているという二つでございます。その状態をもちまして、冷温停止ということでございます。

この状態がつかますと、この状態が維持されるという意味を含みます。この状態がいつまで維持するかということなんですけれども、今後、燃料というのはだんだん崩壊熱が下がって、温度が下がってまいります。しかしながら、それでも一定の温度がずっと継続されますので、それをこの循環注水冷却を使いながら、また必要に応じた設備の取りかえ、改造、改良等を行いながら、相当の期間にわたって冷やしていくことであるというふうに考えてございます。

2点目の、事故を起こした炉に対して、冷温停止状態、冷温停止というのは不適切な言葉ではないかという話でございますけれども。前回、前々回だったと思いますけれども、同じようなご意見をいただきまして、確かに通常の運転、事故を起こしていない状態のプラントと同じような言葉を使っているのは若干、違和感があるかもしれませんが、具体的に申した意味は、炉が冷えているということと、格納容器、いわゆる原子炉から放射性物質が出る量が抑制されているということの2点をもって、この言葉を使っているという次第でございます。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

最後でいいですか。

吉野委員。

◎吉野委員

中間報告の10ページの不適切であった津波シビアアクシデント対策ということの関連なんですけれども。これと柏崎との関連で、年末から新年にかけてのテレビ番組で、地震や原発の事故についての特集が幾つかありました。その中で、貞観の大津波で運ばれた土砂の層が25年も前に発見されて、その後、福島沖地震の空白域というのが明らかになって、そこで地震が起こる可能性が高くて、もし起こった場合には15メートルぐらいの津波が想定されていたというのにも関わらず、国や事業者からは無視されて、対策はなされないままだったという内容の話だったと思うんですけれども。

柏崎刈羽原発でも、地震前には海底活断層や長岡平野西縁断層帯が無視、あるいは過小評価されていて、それで中越地震後も海底活断層の北方の延長部が無視されているという指摘があるわけです。

このような状況で、東海東南海なんかの三連動した地震の発生が今、切迫しているのをテレビでやっていたんですけれども。その際に、昨年3月11日の後で、新潟県の津南のほうで余震がありましたけれども、それと同じように、また日本海側で余震が起こって、それで原発が損傷を受けるという、そういう可能性が出てくると思うんです。

中越沖の後には、それまで450ガルだった基準地震動が5倍もの2,300ガル近くに引き上げられて、これは全国の平均の600ガルの4倍近くにもなって、飛び抜けて高い予測になっているわけですね。

その上で、柏崎刈羽原発は2002年のトラブル隠しで、ひび割れ等の老朽化が明らかになって、それから2007年ですか、中越沖地震でもかなり損傷を受けていると。そういうことを考えると、柏崎刈羽原発の危険度はシビアアクシデントに対する危険度というのは、津波とはまた別の面で非常に危険性が高くなってきているのではないかと思うんです。全国、ほかと比べても。やっぱり、一日も早く現在運転しているのを停止して、安全性について徹底的に再評価するというのがこの福島のシビアアクシデント不適切なのを教訓にすれば、当然そうすべきではないかと私は思います。

以上です。

#### ◎新野議長

時間オーバーしましたけど、でも意見とすると、たくさんいただけたかと思えます。また同じような議論がずっと続くわけですが、出てくる情報も毎回、増えてきますので、その都度、また皆さん、お考えいただいて、いい意見を発していただければと思います。

年頭で1月ですし、国会がもうじき始まります。3月末になりますと、原子力安全・保安院さんが組織替えを迫られていまして、4月から仮称ではありますけれど、原子力安全庁というのが環境省に移るというふうに聞かされております。ですけれど、地元には福島の現状の細かい情報はいまだに届きません。

私どもの住民、国民の立場から、どなたかが一生懸命、何か動かして、前に進めていくくださるのはわかるんですけど。やはり、この透明性のない中で行われることは、なかなか信頼に結びつかないという経験を随分重ねてきています。

この総意を、できればどこかにお届けすべきなのかなという気持ちがあります。

明日がたまたま、運営委員会がありますので、そこで何かまとめることができ、皆さんの今日の意見を踏まえて、総意が諮れるような内容がつけられるとすれば、お届けすべきところを含めて、明日の運営委員会で検討させていただいて、何かしらの意思表示を今、一生懸命されている中の方に、またさらなる国民からの意見だというような情報を添えて、お届けできればなと思っています。その節には、また出す出さないも含めて検討しますので、出すかどうかわかりませんが、出すとなれば皆さんの目通しをいただいとと思っていますので、その節はご協力いただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

今日はありがとうございました。

それに関して。

◎武本（和）委員

今日ですね、冷温停止状態というのが、これで3回続けて議論になりました。用語の使い方みたいなことも、かなり基本的なことで、安全規制に関する仕事をやる安全庁というのは、私の印象では、例えば規制庁にせとか、少なくとも安全規制庁にせとかいうのは、その中にぜひ入れてもらいたいとか、用語を厳密に使ってくださいというのはそういう中に入れて。それは慎重にとか、安全にとかいう言葉は幾ら並べても、中身を伴ってこなかったと思いますので、そういうこともその中の1項目に、ぜひ入れてくれということをお願いしたいと思います。

◎新野議長

私たち、わかりやすい言葉とか、普通に生活している生活用語というんでしょうか、国民が使うような認識の言葉で、ぜひ表現していただきたいという要望は、当初からありますので、それも含めて何とか実るまでお願いし続けたいなと思っていますので。今の武本さんのご意見に、皆さん賛同されていますようですから、もし何かの文書をつくるのであれば、それも織り込みたいと思います。よろしくをお願いします。

あと、またそういうご意見がありましたら、急ぎの件ですので、明日の夜が運営委員会ですので、お帰りになって思いつくことがありましたら事務局のほうへ、明日の明るいうちまでにいただければ、何とか料理してみたいと思いますから、よろしくお願いたします。

◎徳永委員

2月1日の案内のメモに、一人7分とあったんですが。

◎新野議長

7分は、オブザーバーの代表の方が、10人ぐらい初めて体験されるんですね、2月1日の情報共有会議というのは。柏崎でしたら柏崎市長がおいでになりますし、刈羽でしたら村長さんがおいでくださるのが恒例です。県のほうからも、しかるべき方がおいでになりますし、そういう方が直接、私どもと相対してくださいますので。でも、結構、大勢の方がおいでになるので、十分お話がお聞きできないんですけども。その方たちに7分と、今お願いしています。

私たちは、多分、皆さんが嫌がるチーンです。

◎徳永委員

わかりました。

◎新野議長

そうですね。多分、いつも例年ですと3分でしたかね。

今回は何分でしたっけ。今回は、私どものこちらは残念ながらもっと人数が多いので、3分ということになります。その後の会が、また同じ日に後半の会が設定されていて、そこでは無制限でお話ができますので、ぜひご参加をいただきたいと思います。

ありがとうございます。

◎事務局

長時間にわたりまして、大変お疲れさまでございました。

次回の定例会は、情報共有会議といたしまして、2月1日の水曜日、午後6時から産

業文化会館の3階大ホールで開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、運営委員さんには明日、12日木曜日、午後6時半からお集まりいただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

この後、運営委員さんとオブザーバーさんの方はちょっとお残りいただきたいと思いますので、遅くなって恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

以上で、第103回の定例会を終了させていただきます。大変お疲れさまでした。